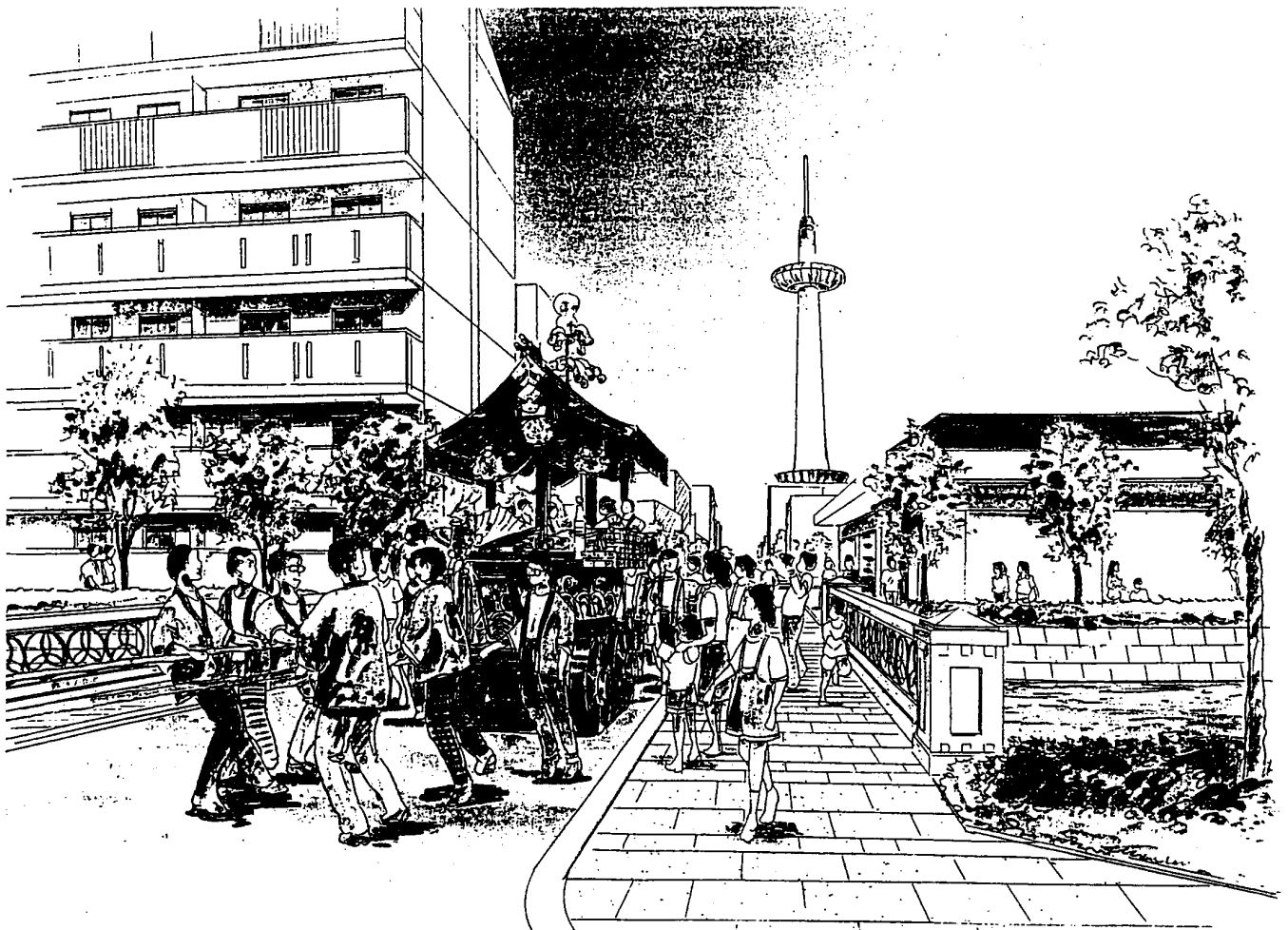


崇仁まちづくりニュース

縮刷版



崇仁まちづくり推進委員会

崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥山正治

発行日
7 / 1
1996
第1号

新しいまちづくりを住民の手で

— 崇仁まちづくり推進委員会設立総会開かれる —

去る、7月1日「崇仁まちづくり推進委員会」の設立総会が崇仁隣保館（大会議室）で行なわれました。

今回発足いたしました「崇仁まちづくり推進委員会」は、「崇仁自治連合会」「部落解放同盟京都府連合会七条支部」「京都府部落解放運動連合会京都市協議会七条支部」の三団体が、地区住民の立場から相互に協力し、住民の総意に基づいたまちづくりに全力を挙げて取り組み、崇仁地区のまちづくりの一日も早い実現を目指すものであります。

当日、設立総会では会則の承認・役員選出・設立趣意書の採択が行われ、「崇仁まちづくり推進委員会」が正式に活動を始めることになりました。

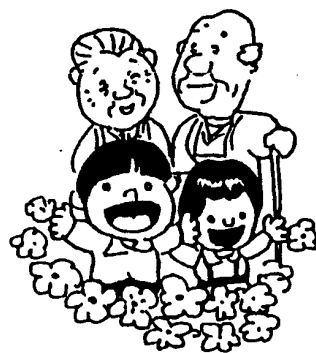
みなさまもご存じのように、昭和30年代から着手されてきた崇仁地区のまちづくりは、40年たった今日においても、未だ半分しか事業が進んでいません。そのため、保育所・浴場などの地区施設整備への影響や、さらには商店の激減、若年層の地区外移転、買収空地の点在化や空き家における火災の発生など、多くの問題が出てきています。

「崇仁まちづくり推進委員会」は、今までとは違い、崇仁のまちづくりを皆さんといっしょに考えていきたいと思っています。そのため各三団体から選ばれた委員の他に各町内からの委員も募り、崇仁のまちづくりについての積極的かつ横の広がりのある論議を通して、崇仁地区住民の多くの「意見」を反映させていきたいと考えます。

また、まちづくりは私たちだけでできるものではありません。事業を行う京都市の協力なしで進めることはできません。そこで、総会に先立ち、6月19日に私たちは榊本京都市長に「崇仁地区のまちづくりに関する要望書」を提出し、京都市に事業を一日も早く押し進めていく努力を強く要請いたしました。

「まちづくり」は、何よりも崇仁地区住民の皆さまのご協力がなければ実現するものではありません。

「崇仁まちづくり推進委員会」の趣旨・目的をご理解の上、崇仁のまちづくりの実現のために、積極的なご協力をお願いいたします。



市長メッセージ

「崇仁まちづくり推進委員会」設立総会が盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。

地元住民の皆様が一致、協力して、今後の崇仁のまちづくりに向けて邁進していくという、並々ならぬ決意をされましたことに敬意を表しますとともに、崇仁地区住民の方々の総意に基づいたまちづくりへの活発なご議論を期待いたします。

本市といたしましても、一日も早い崇仁地区の事業の完遂に向け、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

最後に、この会のご発展と皆様方のご活躍を祈念申し上げます。

1996年7月1日 京都市長 梶本 頼兼

役員・委員名簿

役 職	氏 名	電話番号
会 長	奥田 正治	■■■■■■■■■■
副 会 長	上田 謙治	■■■■■■■■■■
	岸田 力	■■■■■■■■■■
	木下 憲二	■■■■■■■■■■
事務局長	野々口正吾	■■■■■■■■■■
事 務 局	菱田不二三	■■■■■■■■■■
次 長	山内 政夫	■■■■■■■■■■
会 計	前川 正明	■■■■■■■■■■
会計監査	岸田 明	■■■■■■■■■■
	平岡 一美	■■■■■■■■■■
理 事	若林 和夫	■■■■■■■■■■
	山口 隆司	■■■■■■■■■■
	山形 一男	■■■■■■■■■■
	辻浦 厚	■■■■■■■■■■

役 職	氏 名	町・団体名
委 員	鍵村 栄一	小 稲 荷 町
	竹口 等	
	徳岡 暁尚	郷 之 町
	鈴木 弘美	
	向本 伊平	上 之 町
	吉川 富雄	
	高橋のお子	下 之 町
	池田 正治	
	丸山 修	川 端 町
	正木 博	
	福田 健一	西 之 町
	松本 正英	
	谷口 義博	東 之 町
	速見キヨ子	
	竹田 三郎	屋 形 町
	丸矢 勉	
	吉本 正夫	解 放 同 盟
	岸田 一彦	
	小島 秀昭	全 解 連
	勝本 秋子	

崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥山正治

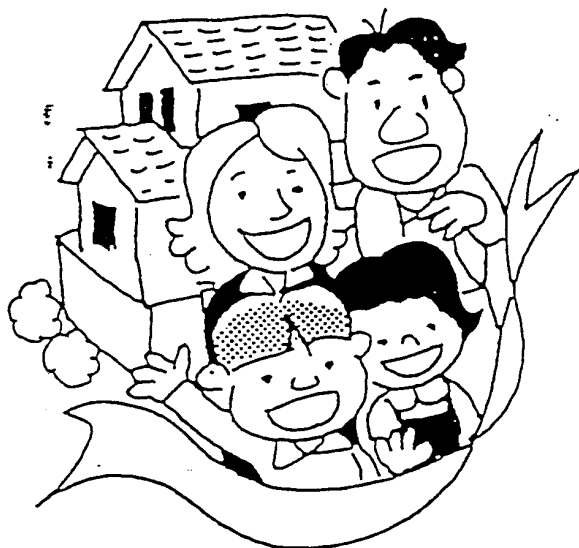
発	行	日
8	/	19
1	9	96
第	2	号

若い人たちが定住し、お年寄りと共に 楽しく暮らせるまちづくりをめざして

7月1日の設立総会において正式に発足いたしました崇仁まちづくり推進委員会は、その後、7月22日に設立総会にお招きした立命館大学のリム・ボン先生、また、8月2日には、文教大学から後藤晨次先生とお二人の先生にきていただき、講演を聞き、学習を深めました。

いま一度崇仁地区を再発見

リム・ボン先生には、前回のお話をより具体的に進めていただき、住民参加でまちづくりを進めていく方法や、他の地域での具体的な取り組みなどについてお話しいただき、まず、自分の目でもう一度崇仁地区を見直し、再発見することからまちづくりが始まることも教えていただきました。



「幸福物語」を実現

また、後藤農次先生には、崇仁地区及び周辺地区の変化をふまえ、夢と希望に満ちたそれぞれの「幸福物語」を実現するためのまちづくりという観点から、老人問題等、崇仁地区が現在かかえている問題をふまえ、どのように「夢」のあるまちづくりをしていくかをお話していただきました。また、最も事業の遅れた崇仁地区の改良事業についても、「最後にやるから最高のものを」という観点から取り組んでいかなければならないとお話されていました。

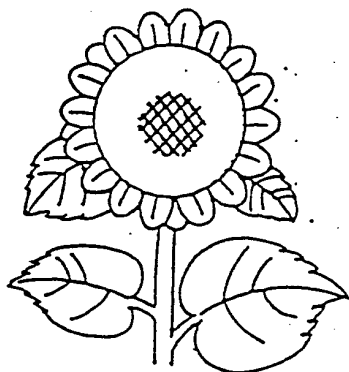
最後にやるから最高のものを

私たちは、お二人のお話を聞く中で、「夢」をより具体的なものにしていくための道を教えていただいたように思います。後は、その道にそって、住民の皆さまの意見を取り入れ、一歩ずつ進んでいくことであろうと思います。

ただ、学習をつみかさねているだけでは、まちづくりは進みません。いま、町内の中では、改良住宅の工事は33棟の建設以来先に進んでいません。次に予定されている北部第3地区（下之町東部・中部）での工事を一

日も早く進めさせなければなりません。一方、北部第4地区（小稲荷町・郷之町・上之町）の今後の建設計画も具体的に作っていかねばなりません。

皆さまのご意見ご希望を充分に取り入れ、若い人たちが定住でき、お年寄りと共に楽しく暮らせるまちづくりを、みんなで考えていきたいと思いますので、ご協力よろしく願いたします。



崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
11/22
1996
第3号

お年寄りや子供たちが楽しめる

「高瀬川」をみんなでつくろう！

7月1日の設立総会から4カ月が経過し、この間いろいろな講師の先生をお招きし、まちづくりの基本的な考え方を教えていただきました。前号のまちづくりニュース（No.2）発行以降も、崇仁診療所の大森芳明先生に、高齢者社会のまちづくりについてお話しいただき、その後、総合社会福祉研究所の山本敏貢先生には住民が中心になったまちづくりの進め方について、教えていただきました。

◆崇仁まちづくり推進委員会主催『水辺についてのワークショップ』開催

以上のように「まちづくり」の学習をすすめる一方、たくさんの問題点を検討し、具体的に決定していくことも大切であると考えます。そこで、第7回まちづくり推進委員会では、まず最初に「高瀬川」について、みなさんの思いや考えを述べてもらいました。

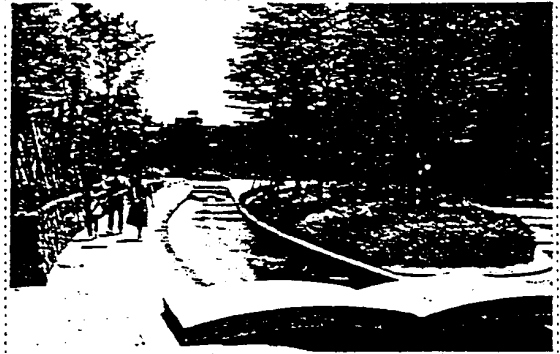
こんな川にしたい！

『水辺についてのワークショップ』では、さまざまな地域の川の写真を参考にしながら、どんな姿の「高瀬川」が望ましいか、委員のみなさんのご意見をお伺いしました。以下は、特に人気の高かった上位3位の『水辺』の写真です。

第1位 根川緑道（東京都立川市）



第2位 パークシティ新川崎



第3位 高瀬川

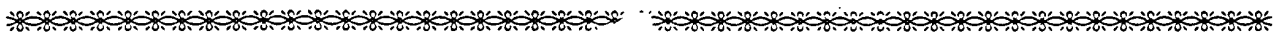
◆ 「高瀬川」問題はまちづくりの第一歩 ◆

みなさんもお存じのように、「高瀬川」は全国的に有名な京都を代表する川です。「高瀬川」が地域の真ん中を流れる、崇仁地区のまちづくりを考えるにあたっては、「高瀬川」をどのようにしていくかが非常に重要になってきます。人が住み、生活する場所には憩えるところが必ず必要です。他の地域では、人工の川をつくってでも、そのような場所をまちづくりに組み入れているくらいです。

私たちはこの「高瀬川」を住民のみなさんはもちろんのこと、他の地域のみなさんもしっしょに憩い・集える「高瀬川」につくりかえていかなければならないと思います。委員会の中でも「足をつけて憩える川に」、「子供たちが遊べる川に」、「周りには公園や草木がいっぱいある川に」してほしいという声が、多数出されました。お年寄りから子供たちまでが、安心して、しっしょに憩える川にしていきたいという思いのあらわれだと思います。

そのためには、「今の高瀬川を曲がりくねったままではなく、真っ直ぐな川の形にしてすばらしい高瀬川につくりかえていこう」という意見も出され、委員会もその方向で検討を進めていくことになりました。

「高瀬川」問題は、まちづくりの第一歩です。今後、さらに検討を重ね、決定していかなければならない問題がたくさんあります。住民のみなさんのご意見をどんどん出していただき、みんなで決めていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。



ワークショップ とは？

委員会では、『つくられるまち』から、『住民がつくるまち』への転換を目指しています。『まち』という

第7回委員会

平成8年10月24日

水辺について

第8回委員会

平成8年11月7日

んな建物が出来ていた」というものではなく、住民の意見が反映し、住民が納得できるものでなければならぬと考えています。それは建物や道をつくることだけでなく、人と人、人と環境といった、全ての関係を含めての『まちづくり』です。

住み続けられるまち

第9回委員会

平成8年11月21日

そのためには、どんな『まち』にしたいか、住民の一人一人が考え、みんなで討議し、私たちの『まちの像』をみんなで共有することが大切です。住民のみなさんの参加がまちづくりの基本です。

高齢化社会を迎えて

『ワークショップ』は、まちづくりのための一つの手法です。難しく考えず、楽しみながら、みなさんで『私たちのまち』を考えていきたいと願っています。

委員会では、まちの様々な課題の中からテーマを決めて委員の方々のご意見を伺いました。

以上3回のワークショップの詳細については、小冊子(パンフレット)にまとめて12月に皆さんにお配りする予定です。委員会では、皆さんの積極的なご意見とご参加をお待ちしております。

崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
12/5
1996
第4号

『崇仁まちづくり推進委員会』へ 京都市の期待たかまる

～崇仁地区の環境改善事業の早期完了に向けて～



崇仁まちづくり推進委員会設立総会（平成8年7月1日）

先日、新聞（平成8年11月9日付）にも掲載されましたが、同和地区の施策を行うにあたっての法律である「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（地対財特法）」が来年三月に期限切れを迎え、それに伴い「京都市同和問題懇談会」が京都市長に意見具申「今後における京都市同和行政の在り方について」を提出しました。このことは、私たちのまちづくりにとって大変大きな関わりのある問題です。

京都市同和問題懇談会（意見具申）の特徴

この意見具申では、京都市の同和行政のうち、住宅を中心とした環境改善事業は一部を除き、ほぼ完了したとし、「特別措置としての同和対策事業を終息させ、一般施策へ移行することが適当」であると述べ

三団体協定書調印式 (平成8年6月19日)



市長への要請書提出 (平成8年6月19日)

ています。この「一部地区」と述べられているのが私たちの崇仁のまちなのです。改良住宅建設の進捗率（どれだけ事業が進んでいるか）も他の地域がすべて終了しているにもかかわらず、崇仁地区では約半分（55%）しか進んでいないことを示し、「様々な立場の住民団体が参加し、広範な住民によるまちづくりの協議組織がつくられたが、まちづくりが住民参加の下に進められることは望ましいことであり、行政は、この住民組織（崇仁まちづくり推進委員会）と連携を図り、その意見を尊重しながら（中略）一日も早く事業を完遂すべきである」と述べています。

私たちは、崇仁のまちづくりを除いて、今後の京都市の同和行政の在り方を述べることはできないと考えています。京都市がこのことを真摯（しんし）に受けとめ、崇仁まちづくり推進委員会とともに、事業の完遂を目指して努力することを望むものであります。

最後だからこそ、一番すばらしい“まちづくり”を

私たち崇仁まちづくり推進委員会は、これまで講師の先生を招き学習を積み重ねたり、「水辺について」「住み続けられるまち」「高齢化社会を迎えて」という三つのテーマについてご意見を聞かせていただきました。今後はそのことを踏まえ一つの方角性を見つけ、一日も早くまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



第3回ワークショップ「高齢化社会を迎えて」

崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
1/29
1997
第5号

1997年

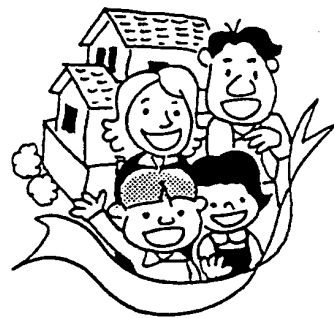
まちづくりが目に見える年に

昨年は、7月1日の崇仁まちづくり推進委員会の設立総会以来、ご町内の皆様にはご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございました。今年は、昨年の学習会や「ワークショップ」での皆様方のご意見をより具体的にさせていきたいと考えていますので、より一層のご支援をよろしくお願いいたします。

さて、今年一年のスタートとして、先日1月17日に崇仁自治連合会の新年会が行われました。当日、地元自治連合会の役員をはじめ、中村下京区長様他京都市の関係職員の方も多数参加され、みなさんが崇仁まちづくり推進委員会に大きな期待を寄せられていることを改めて認識いたしました。

みんなが主役のまちづくり 加速度を増して

あいさつの中で、奥田会長は、「国の法律が3月31日には切れます。そういう中で、崇仁のまちをどのようにしたら良いのかという思いの中で、崇仁まちづくり推進委員会が設立され、最後のチャンスとして今、崇仁のまちづくりに邁進しているところでございます。」と述べ、昨年12月に配付しました『みんなが主役の崇仁のまちづくり』の冊子を基に住民のみなさまの考えを今年一年でまとめ上げ、京都市や国に私たち住民の考えを示し、崇仁のまちを加速度を増して進めていくべきであろうと、決意を述べられました。



住環境整備室 心を一つに取り組む決意

また、藤田亮住環境整備室長は、祝辞の中で次のように述べられました。
「昭和27年から住環境整備に取り組んでまいっておりますが、ご承知

のとおり、未だ現実におきましては、残事業としてのかなりのハードの部分が残っています。住環境担当の部局といたしましては、責任を痛感しておるところです。京都駅が今年の秋に完成ということで、周辺が非常に変貌するという状況でございます。そういう中で、この崇仁地域のまちの活性というものを取り組んでいかなければならないと思っています。」

また、崇仁まちづくり推進委員会のことにも触れられ、「地元の自治連合会会長様をリーダーとされまして、三つの団体が昨年7月には心を一つにされまして、熱い思いで崇仁のまちを今後どのようにしていくかということで、結成されました。……崇仁の新しいまちをつくるということで、日夜ご努力をされていることに対しまして、本当に心より敬意を表しておるわけございまして、その地元の思いをしっかりと受け止めて、まちづくり推進委員会と心を一つにして、新しいまちづくりに対して取り組む決意でございます。」

私たち崇仁まちづくり推進委員会は昨年以上に熱い思いで崇仁のまちづくりに取り組んでいく決意であります。「みんなが主役の崇仁のまちづくり」を皆さんとともに進めていきますので、今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。

みんなで思い出探検隊

推進委員会では、今年初めての取り組みとして、みんなで崇仁の良いところや思い出のあるところを見て回る『タウンウォッチング』を企画しました。多数のご参加をお待ちしております。

崇 仁 ま ち づ く り

タウンウォッチング

思い出はまちの財産。みんなでまちをウォッチング。崇仁のまちを再発見しましょう。

暖かい格好で。あったかい炊出しで待ってます。



2月11日（祝）午後1時～4時30分



午後1時 屋内体育施設3階アリーナ



子供からお年寄りまでだれでも参加できます
ご家族・ご近所お誘い合わせの上ぜひご参加を



崇仁まちづくり推進委員会

問い合わせ先
崇仁隣保館
371-8220

崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
2/19
1997
第6号

みんなでつくった『崇仁思い出マップ』

～崇仁タウンウォッチング～



先日、2月11日（祝）に「崇仁タウンウォッチング」が行われました。当日、子どもからお年寄りまで約100名の住民の方が参加され、「崇仁思い出のタウンマップ」がつけられました。途中、雪が降る寒い天候でしたが、町内を5ブロックに分け、グループごとに崇仁屋内体育施設を出発しました。

「昔ここに工場があった。」「ここで友達とよく遊んだ。」「昔この場所に住んでいた。」「もっと人がたくさん住んでいて、お菓子屋さんもたくさんあった。」「近くに住んでいるが、こんなところに

防火用水のタンクがあるとは知らなかった。」など、昔の様子を思い出したり、新たな発見をしたりしながら、その場所の写真を撮り、地図に記して町内を回りました。

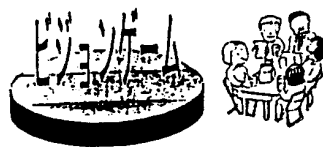
その後屋内体育施設に戻り、給湯をもらい休憩した後、中村児童館長に崇仁小学校の先生時代の、子供たちの様子をお話ししていただきました。

その間に写してきた写真が出来上がり、ブロックごとに「思い出マップ」づくりをし、発表しました。

みんなの手でつくられた「思い出マップ」は、浴場などに掲示し、町内のみなさまに見ていただきたいと思いますので、参加できなかった方も地図を見て、昔の様子などを思い出してください。

次回は、これからの崇仁のまちをどんなまちにしたいのかの「ビジョンゲーム」を行います。たくさんの方の参加をお願いします。

みんなで一緒に
まちの将来像を



日時 2月23日（日）
午後1時～4時30分

場所 崇仁屋内体育施設

「崇仁をこんなまちにしたいな」
「こんな暮らしがしたいな」
自分の思いで写真を選び楽しく物語をつくります。
子供からお年寄りまでご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご参加を。

崇仁まちづくり推進委員会

思い出頼りに わがまち探検

あの角には団子屋があった…



家の近所の思い出の場所を訪ね歩く住民ら

下京 崇仁地区で住民ら100人

変わりゆく町並み

地図に記録

会長)が、憩いの場や目印にしていた木など思い出の場所を記録にとどめ、住民の視点から見たまちづくりの参考にしよう、と初めて開いた。

JR京都駅近くにある同地区は近年、再開発の波が押し寄せ、空き地が目立つなど町並みが急速に変わりつつある。

自分たちの生まれ育った町を探検する「崇仁タウンウォッチング」が十一日、下京区の崇仁地区であり、地元住民らが、思い出を頼りに変わりゆく町並みを記録した。

「思い出探検隊」とのプラカードを手にしながら、同地区の再開発のあり方を考えている「崇仁まちづくり推進委員会」(奥田正治「この近辺にあった住宅に

約一時間余り、町を探検後、参加者は体育施設に戻り、撮ったばかりの写真を地図の周りに散りばめ、「思い出のタウンマップ」を仕上げていた。

崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
4/10
1997
第7号

すばらしい高瀬川めざして検討始まる

3月18日 高瀬川部会設立



※高瀬川沿いの桜と柳

(崇仁隣保館横にて：平成9年4月8日撮影)

先月の3月18日(火)崇仁まちづくり推進委員会の「高瀬川部会」が開かれました。昨年の7月1日の発足以来、今後の崇仁まちづくりについていろいろなご意見を聞かせていただいたり、「タウンウォッチング」「ビジョンゲーム」などを通して、みなさんの思

いや願いを聞かせていただきました。その中で、今後具体的な検討に入るために、「高瀬川部会」「土地利用部会」をつくり、話を進めていきたいと考えています。

安心して楽しめる水辺づくり

まず、「高瀬川部会」では、5月に「住民懇談会」を開く予定をしています。それまでに、高瀬川の流れ、景観、水辺空間の利用などについて検討し、「住民懇談会」で発表し、みなさまのご意見を聞かせていただくつもりであります。

「高瀬川部会」をまずつくりました理由には、国道24号の拡幅工事にも影響があるからなのです。拡幅工事は平成14年度完成予定であります。高瀬川が現在のままの流れですと、拡幅工事は遅れるばかりなのです。そのために、高瀬川を平成12年度までに河原町通と須原通の間を南下させなければなりません。

- ◎ 子供やお年寄りまで安心して楽しむことができる水辺づくり
- ◎ 高瀬川の歴史を伝える川づくり
- ◎ 四季の移ろいが川辺やまちの中に感じられるまちづくり
- ◎ さまざまな人が交流できる水辺づくり
- ◎ みんなで大切にする美しい水辺づくり

というワークショップでつくりあげてきた高瀬川のイメージをもとにすばらしい「高瀬川」にしていきたいと思っています。

次は住宅・施設・商店のあり方検討

しかし、高瀬川だけを付け替えてもまちは生まれ変わりません。住宅や施設、商店街等たくさんのものをこれから造っていかねばなりません。今後崇仁のまちづくりにおいてどんな建物・施設が必要か、またそれらをどこに建てるかなどを「土地利用部会」で検討していきたいと考えています。

今後ともみなさまがたのご理解・ご協力をお願いいたします。

高瀬川部会構成

奥田 正治		清水 芳和
野々口正吾(部会長)		住環境整備室拠点地区事業課長
菱田不二三		北川 育夫
山内 政夫		同和対策室計画調整第三課長
前川 正明	小稲荷町	鈴木 正治
徳岡 暁尚	郷之町	都市計画局緑地推進部緑地建設課担当課長
向本 伊平	上之町	桂 幹幸(副部会長)
吉川 富雄	上之町	都市建設局土木部河川課長
辻浦 厚	下之町	奥野 勘市
池田 正治	下之町	都市建設局街路部街路建設課長
上田 謙治(副会長)	川端町	吉田 英昭
正木 博	川端町	崇仁隣保館長
福田 健一	西之町	
谷口 義博	東之町	
丸矢 勉	屋形町	

崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

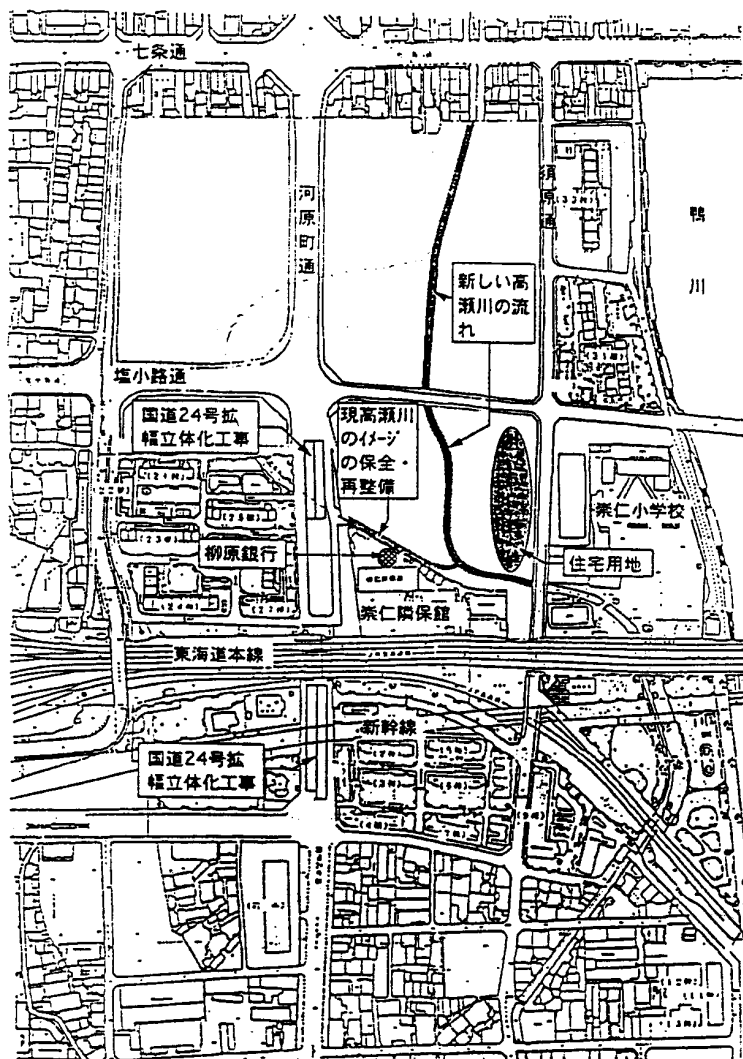
発行日
5/30
1997
第8号

まちづくり第1回報告会

高瀬川の流れ決まる

崇仁まちづくり推進委員会では、昨年7月1日の設立総会以降、多くの話し合いを進めていくなかで、ここに住民のみなさまに検討していただく問題を具体的に明らかにし、5月15日・18日に「第1回報告会」を開くことができました。

国道24号拡幅工事と高瀬川の新しい流れ



住民みんなでまちづくり

当日、奥田正治会長は、挨拶のなかで、「私たちのまちづくりにつきましては、住民のみなさまがまちをつくっていくというのが基本的な考えであります。住民のみなさまのご意見を反映できる窓口として、崇仁まちづくり推進委員会があるんだという認識で、メンバー全員が取り組んでおります。」とのべ、住民みんなでまちづくりをしていくという基本姿勢を明らかにするとともに、「高瀬川の流路」についての決定を示しました。

行政も率先して実践

また、当日参加された京都市行政を代表して、折戸都市住宅局住環境整備部長は、「行政が計画なり進め方を住民のみなさまにご説明し、事業実施を図っていくというのがこれまでのやり方でしたが、住民の方々の意識や目線から自分たちのまちを点検していくなかで、まちづくりにどういった施設が必要かといった問題を住民自ら考え、行政をその中に参加させていくことによ

て、一体的なまちづくりの方向をすすめていこうというのが、このまちづくり推進委員会の呼びかけではないかと考えています。……これは、見方を変えれば、住民自治の原点ではないかと考えています。」と述べ、「行政としてもこの新たな事例を率先して実践していかなければならない」と、決意を新たにされました。

高瀬川の流路を決定

その後、検討経過及び今後の取り組みについて、野々口事務局長から提案がなされ、討議に入りました。住民の方の中には、「これまで行政が前にいて説明を聞いていたが、住民みんなでこのように決めていくのは初めて」と、とまどいもありましたが、より広い形で土地を使えるようにするとともに、国道24号線拡幅工事を平成14年度に完成させるためにも、「高瀬川の流路」を河原町通より東側でまっすぐ南下させることが、全員の拍手で決定されました。

今後、土地の利用や住宅・地区施設・商店街など、検討していかなければならない問題が多くあり、このような「報告会」で、決定していくことが確認されました。

全国的に注目 建設省も協力的

最後に、まちづくり推進委員会アドバイザーのリム・ボン先生がまとめをされ、「建設省で講演をしまして、その中で京都はこれからおもしろくなる、特に崇仁は改良事業がまだ半分しか済んでいないが、これからどうするのか京都のまちづくりの重要な柱になると話してきました。建設省の人たちは非常に興味を示してくれて、今後崇仁から、京都市から新しい提案が出たらどうするかと尋ねたら、『自由にやってくれ。バックアップする』と約束してくれました。」と述べられ、崇仁のまちづくりが全国的に注目され、建設省も協力的であることが報告されました。「ただ、建設省も人が変わります。前向きになっている今の間によい計画を持って行かないといけない。」との話もありました、ゆっくりしておられません。私たちも11月をめざして、『崇仁まちづくり計画』を確定していきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

これからのまちづくりの進め方

まちづくり推進委員会では、これまでの取り組みをさらに発展させて、具体的なまちの形を検討していくために、土地利用部会などの部会を設立し、いろいろな問題について討議を行い、住民の方々の思いと意見を十分取り入れ、今秋11月には「崇仁まちづくり計画」を発表する予定です。部会での取り組みや委員会での討議内容はまちづくりニュースで皆さんにお知らせしていきたいと思っています。いろいろなご意見を委員会や部会のメンバーにどしどしお寄せください。



崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
8/13
1997
第9号

みんなが主役の崇仁のまちづくりをめざして

第2回報告会を開催します

日時 8月30日(土)
午後6時30分～8時

会場 屋内体育施設3階アリーナ

第2回報告会

- * 住宅・店舗・施設等の各地区の特色(ゾーニング)についての検討内容の発表
- * ゾーニング案をもとに、周辺の建物などを視野に入れた高瀬川のイメージ案の発表

5月の報告会で「高瀬川の流れ」承認

昨年の7月1日に崇仁まちづくり推進委員会が設立され、1年以上が経過しました。

「みんなが主役の崇仁のまちづくり」をスローガンに、この1年間数多くの取り組みを行ってきました。そして、5月15日および18日に第1回報告会を屋内体育施設3階アリーナにおいて行い、これまで「高瀬川部会」で検討してきた、高瀬川の新しい流れについての方針が承認され、今年の11月には「崇仁まちづくり計画」を発表することが決まりました。

土地の使い方 高瀬川のイメージを検討

これを受けて「土地利用部会」では、崇仁のまちの土地利用についての検討に入りました。どんな住宅をどれだけ建てるのか、どんな施設が必要で、どこに置くのか、店舗はどんなものにするのかなど、4グループに別れ、崇仁地区の地図の中に住宅・地区施設・店舗等の図を描き込みました。そしてそれぞれが特色を発表し、イメー

ジづくりをし、この地域には住宅を、ここには商店とだいたい地区ごとの特色分け(ゾーニング)を決めるに至りました。また、「高瀬川部会」も「土地利用部会」で決定したゾーニングにあった高瀬川のイメージについて検討を行い、周辺の建物などを視野に入れた高瀬川づくりをめざしています。

第2回報告会にぜひご参加を

そこで、これらの内容をみなさまにお知らせし、多くの方々のご意見を取り入れ、「高瀬川」「土地利用」について、決定していきたいと考えています。私たちや子供たちが住み続けられる崇仁のまちです。一人でも多くのみなさんが「第2回報告会」に参加され、みなさんのご意見や考えをお聞かせください。



崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
9/18
1997
第10号

「第2回住民報告会」おこなわれる

崇仁まちづくり計画構想(案)

11月末発表をめざして

先日、8月30日(土)に「崇仁まちづくり推進委員会」の第2回住民報告会が崇仁屋内体育施設で行われました。

最初に奥田正治会長から「前回の住民報告会で、長年懸案でありました高瀬川の流路の変更を合意していただき、その後、崇仁地区の土地利用の問題を、委員さんともども、いろんなワークショップをもちながら検討していただき、今回一定のゾーニング案(地域ごとの土地利用の特色)をつくることができました。・・・本日は、このゾーニング案について、みなさまに検討していただき、まちづくりについてのいろいろな思いをお話していただく中で、ご意見をまとめさせていただき、11月にまとめる『崇仁まちづくり計画構想(案)』に生かしていきたいと思います。」とのあいさつがありました。

引き続き、行政を代表して折戸都市住宅局住環境整備室部長があいさつをされ、「我々行政側もまちづくり推進委員会のみなさまと共に考えていく中でいろんなことを学びました。今後、これを糧として、事業に反映していかなければと考えています。今後は具体的に土地の区割りやゾーニングについて住民の合意を形成され、その結果基本的な再生整備の構想、住民自治の方向を示していただけると、期待しております。行政もそれを尊重し、総体として事業を推進していきたい。」と決意を新たにされました。



次に、8月27日に国の建設省住宅局へ行き、私たちのまちづくりへの思いと現状、更には京都市の事業計画の推進・手法の変更等に対し理解と協力を求め、「要請書」を提出してきたことが報告されました。

その後、野々口事務局長が「検討経過及び今後の取り組み」について、これまで検討してきた「土地利用方針案」「新しい高瀬川のイメージづくり」について報告し、質疑にはいりました。

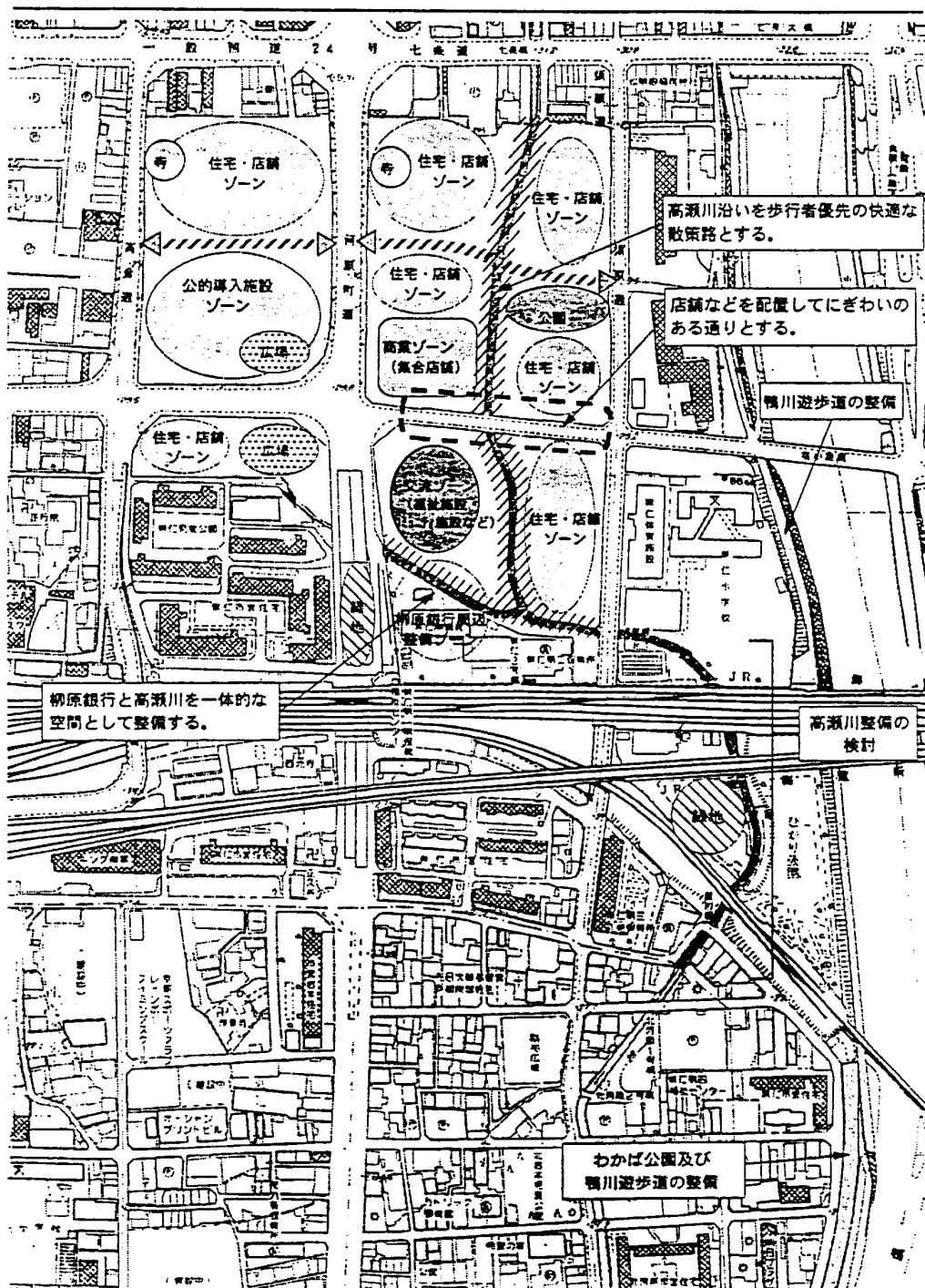
当日参加された住民の方々から活発な意見が多く出され、「駐車場問題」「地区外に転出した人の問題」「高瀬川の防火用水としての利用」等具体的な問題について、今後検討していく課題がたくさん出されました。

私たちはこれらの意見をもとに、11月の「崇仁まちづくり計画構想(案)」の発表に向けて検討を重ねていくつもりでいます。

最後に、アドバイザーのリム先生が、「国は『今まで(崇仁地区は)なぜ事業が進まなかったのかわからないくらいだ』という感想をもっています。ただし、建設省住宅局住環境整備室の室長もいいましたが、これが最後のチャンスで、あと5年で国の施策が終わっていく。あと4年半で計画の全部でないにせよ工事がかなり進んで、あと何年で終わるかが見えてないといけない」とあいさつされました。

私たちは、一日も早く「崇仁まちづくり計画構想(案)」をつくりあげ、みなさんの合意を得て、すばらしいまちづくりを進めていくつもりであります。どうか、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

おおまかな土地利用方針案



崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
10/8
1997
第11号

ブロック別住民意見交換会

に参加しましょう！

「みんなが主役の崇仁のまちづくり」をスローガンに、崇仁地区のまちづくりを進めて1年以上が経過しました。これまで、崇仁まちづくり推進委員会では5月15日・18日の第1回報告会で「高瀬川部会」で検討してきた高瀬川の新しい流れについての方針が承認され、8月30日の第2回報告会では、「土地利用部会」で検討してきた住宅・店舗・地区施設等の各地区の特色（ゾーニング）が、また、「高瀬川部会」ではゾーニング案をもとに、周辺の建物などを視野に入れた高瀬川のイメージが発表され、意見交換がなされました。

その後、私たち崇仁まちづくり推進委員会では、11月の「崇仁まちづくり計画構想（案）」の発表にむけて取り組んでいるわけですが、この取り組みをより多くの方々に知っていただくために「ブロック別住民意見交換会」を下記のように計画いたしました。1・2回の報告会の形式にこだわらず、より多くの方々に説明を聞いていただき、たくさんのご意見をお聞かせいただこうと考えています。

「住宅はこんなのがいい」「商店はどうなるのか」「地区施設はこんなものをたててほしい」など、それぞれいろんなご意見をお持ちであろうと思います。その声を聞かせていただきたいと思います。これまでのように、だれかが考えてくれるということでは、すばらしいまちづくりはできません。人まかせではなく、みんなで考えていきたいと思っています。

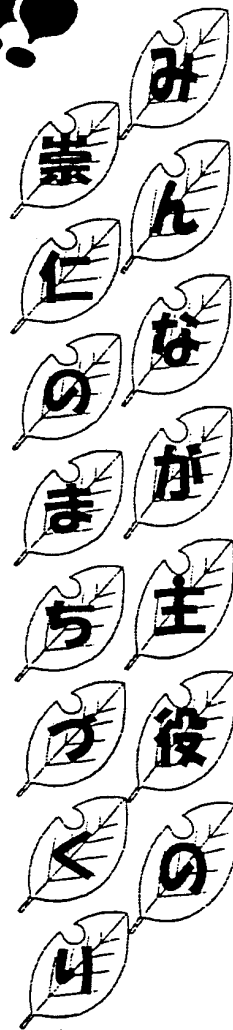
ぜひ、一人でも多く、お誘い合わせの上「ブロック別住民意見交換会」にご参加ください。

ブロック別住民意見交換会日程

日 程	場 所	範 囲
10月14日（火）	第1福祉センター	東之町 西之町 屋形町
10月15日（水）	第3福祉センター	小稲荷町 郷之町 上之町西部（塩小路通以北）
10月16日（木）	第2福祉センター	下之町 上之町（塩小路通以南）
10月17日（金）	33棟集会所	上之町北部 川端町 上之町中部・東部（塩小路通以北）

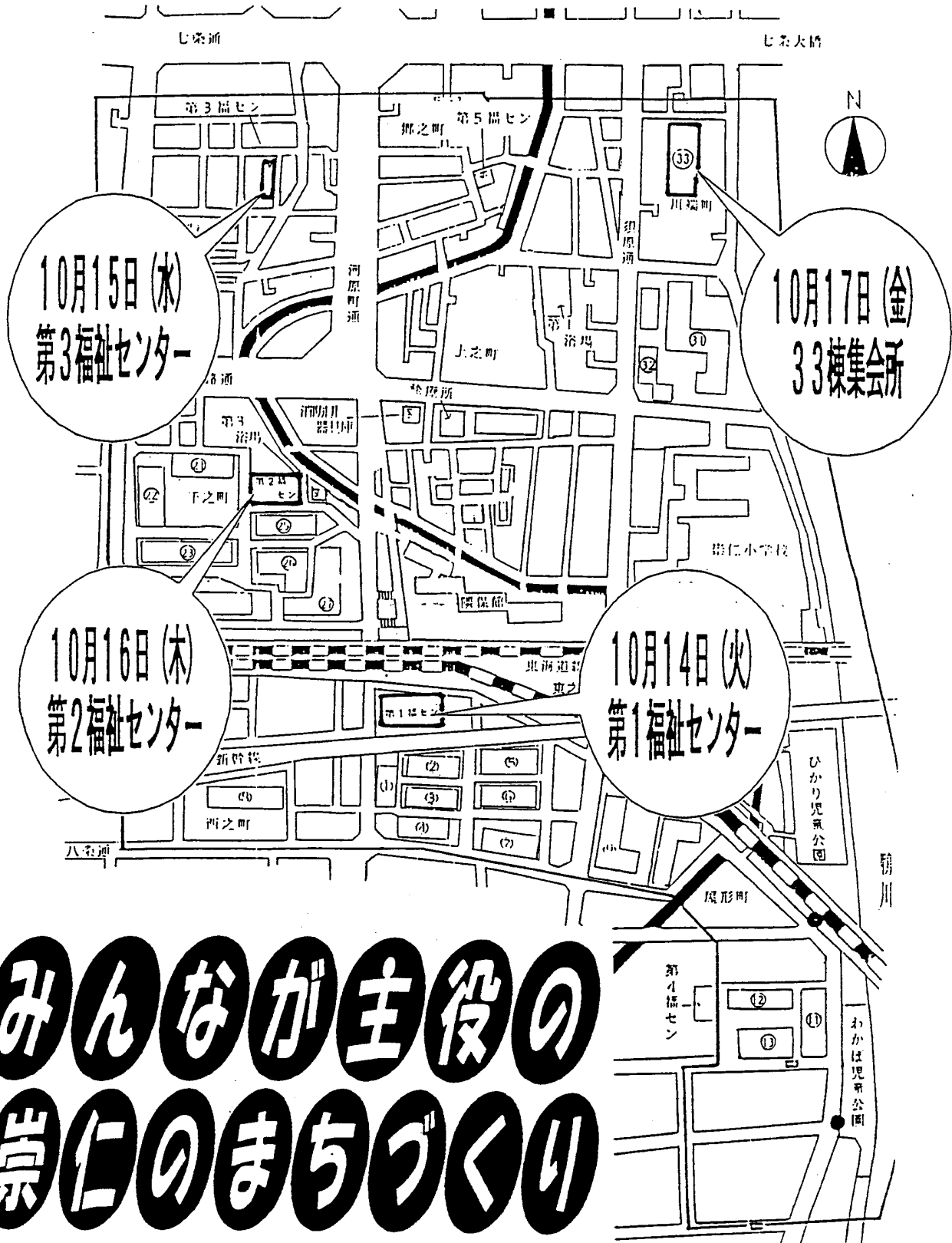
* 時間はいずれも午後7時から8時30分までです。

* 範囲はあくまで目安で、お近くの場所や都合のよい日に参加していただければ結構です。



会場案内図
は裏面に➡

70%特別住民意見交換会会場案内図



崇仁まちづくりニュース

発行日

12/25

1997

第12号

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥山正治

全国の注目を集め

『崇仁まちづくり計画構想(案)』発表

1997年11月29日。この日は私たち崇仁地区にとって記念すべき日となりました。「第4回文化祭」の中で、午後3時30分から崇仁屋内体育施設で、「崇仁まちづくり計画構想(案)」の発表会がおこなわれた日です。

最初に奥山正治会長があいさつで、崇仁のまちづくりが全国でも注目を集めており、みんなが主役の崇仁のまちづくりの実現に向け、より一層の取り組みに努力する決意を述べ、引き続き、野々口事務局長が、「崇仁まちづくり計画構想(案)」を発表しました。

昨年の7月1日の発足以来、2回にわたる住民報告会で、高瀬川の付け替え、土地利用のゾーニングについて承認され、各ブロック別の意見交換会で、多くの方の意見を聞き、今日の発表に至った経過を報告しました。

建設省「できる限りの支援をしたい」

また、当日は国の建設省の砺波課長補佐が来られ、次のようにあいさつされました。

「崇仁地区の住環境整備事業については建設省も関心を持っている。崇仁地区の事業は法律(住宅地区改良法)の施行とともに歩んできた事業で、全国からも注目を集めている。・・・『まちづくり』には共通のキーワードがある。一つは『住民』であり、これは『住んでいる人にとってどういうものをつくっていくのか』ということになる。二つ目は『地区の自立』である。すなわち、行政からこうすべきと提案するのではなく、住民の側から何かをしたいと提案し、行政はそれを支援するという仕組みである。崇仁まちづくり計画構想(案)ができたことは『まちづくり』には共通のキーワードにかなっている。国としてもできる限りの支援をしたい。今後も『崇仁まちづくり推進委員会』の取り組みを期待するとともに、全国のモデルとなるまちづくりを進めていただきたい。」

そして、最後には、上田副会長が「崇仁まちづくり宣言」を声高らかに読み上げ、満場一致の拍手で閉会しました。



京都市「みなさんと連携し事業の進捗を図る」

12月4日には京都市役所に出向き、崇仁のまちづくりの早期実現のための「要請書」を榎本京都市長に提出しました。応対の中谷副市長は、「崇仁地区におきましては、環境改善面において、事業着手や用地取得の遅れ等から、事業の進捗において他の地区と大きな格差が生じており、今後とも事業の早期完遂に向け、より一層の進捗に努めていく必要があるものと考えております。また、事業の進捗に当たりましては、崇仁地区の実情に見合ったまちづくりを、住民の方々の声を反映する中で進めていこうと思っています。」と述べられ、また、24号線拡幅に伴い、京都駅南口、崇仁地区、京都駅北口の3つを総合的に考えてやっていかないとはいけない。特に崇仁地区は、その核になる。総体的に行政の組織として考えていくことが必要ではないかという意見があり、市長としても、当然連携してやっていく考えがあるということでした。

「住民が主役の 崇仁のまちづくり」 これからが いよいよ正念場。

このように、崇仁地区のまちづくりは、京都市もまた全国的にも注目をされているまちづくりであります。私たちは、来年もまちづくりの具体化、早期実現に向けがんばっていききたいと思います。どうか、ご協力をお願いいたします。



崇仁まちづくり宣言

活気のある崇仁をつくろう。みんなが住みやすい崇仁のまちをつくろう。そんな声が集まり、大きくなった。崇仁自治連合会、部落解放同盟七条支部、全国部落解放運動連合会七条支部が結束した。諸先輩たちの努力や熱い思いを受け継ぎ、「みんなが主役の崇仁のまちづくり」を目指そうと、昨年七月、崇仁まちづくり推進委員会を設立した。

どんなまちにしたいのか。どうすれば住みやすいまちができるのか。たくさんの方々の声が集まり、大きな声で結集した。

崇仁のまちのよいところや思い、まちに対する将来の夢を描くために、みんなで「タウンウォッチング」「まちづくりビジョンゲーム」などのワークショップをした。

決めるのはみんな。「住民報告会」で高瀬川の付け替え・イメージ、土地利用のゾーニングを考えた。

もつと多くの人の声を聞きたいと「ブロック別住民意見交換会」も連夜おこなった。私たちの考えを伝え、みんなの思いや声がたくさん集まった。

そして今日、「崇仁まちづくり計画構想(案)」を発表することになった。今までとは違い多くの住民の声を結集した計画構想(案)だ。崇仁のまちづくりの大きな第一歩を踏み出した。

崇仁のまちづくりに対する期待・課題は非常に大きい。しかし困難とは思わない。なぜなら主役は今日お集まりの皆さんをはじめ、住民全員のみならず、みんなの声を集め、みんなで決めていくことによつて、すばらしいまちづくりがおこなえる。私たちはそう確信している。

崇仁のまちづくりは「みんなが主役」のまちづくり。みんなが力を合わせ、今新たに崇仁からすばらしいまちづくりをしていこう。お年寄りや若者が安心して住み続けることのできる新しいまちをみんなの手でつくっていこう。そのために私たち「崇仁まちづくり推進委員会」は今後とも崇仁のまちづくりの実現にむけ、より一層の努力する決意をここに宣言する。

一九九七年(平成九年)十一月二十九日

崇仁まちづくり推進委員会

崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
3/18
1998
第13号

南部部会スタート



既存住宅の改善・建て替えを検討



昨年の11月29日に『崇仁まちづくり計画構想（案）』を発表し、崇仁のまちづくりにおける方向性が確認され、その具体化にむけ検討を重ねてきていますが、一方、既存の改良住宅を今後どうするのかという問題があります。古い改良住宅では昭和30年代に建設され、部屋も狭く老朽化してきています。

前回の『ブロック別意見交換会』でも「部屋が狭く、建物が老朽化して住みにくい」「エレベーターがなくて、毎日の階段の上り下りがしんどい」「せめて1階ぐらいはスロープになればいい」など日々の生活で困っているという声が多く聞かれました。私たちまちづくり推進委員会でも、今後崇仁全体のまちづくりを進めるにあたり、『南部部会』を設置し、これらの問題を検討し、解決することになりました。

「崇仁船鉾」がらみがえる！

「崇仁の住民が一つにまとまるシンボルとして、“祭”をもう一度復活させよう」こうした思いの中で、平成5年に『崇仁御囃子会』が結成され、また、平成8年からは、5月の新日吉神宮祭で豪華に飾り付けられた子供神輿の巡行をおこない、町内の一体化を進めてきてい



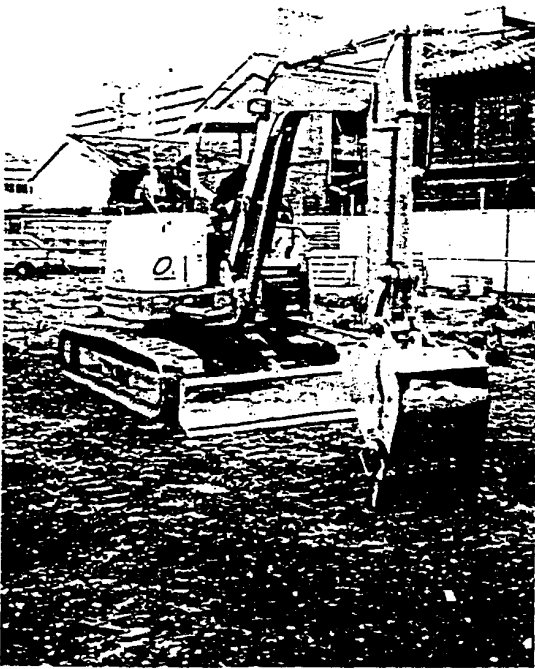
ますが、このたび『崇仁船鉾』が復元されることになり、5月の新日吉祭で巡行することになりました。

先日『崇仁船鉾復元実行委員会』が開かれ、その経過が説明されました。その中で、町内各位や他の多くの方々にも呼びかけて、広く募金をつのることになりました。

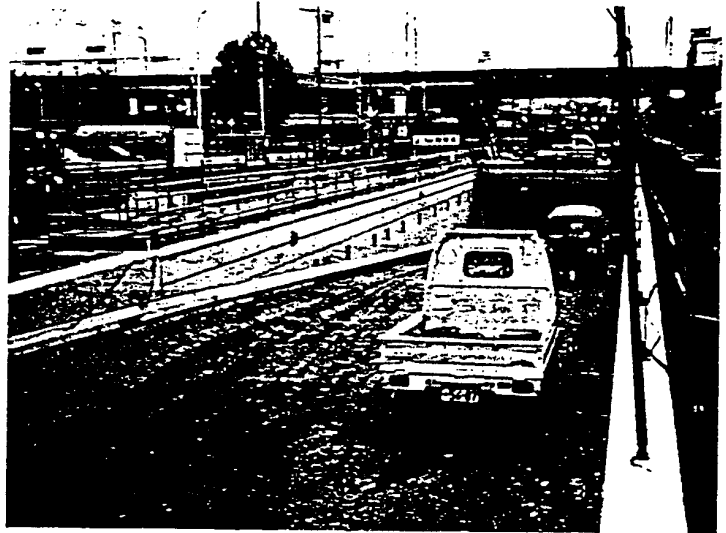
崇仁のまちづくりを進めていくに当たり、まち全体が活気づき、にぎわいを取り戻すことはとても必要なことです。皆さまのご協力をお願いいたします。



また、京都市から東之町、西之町の一部の改良住宅が建て替えの時期を迎えていることが説明され、今後どのように進めていくかを検討していくことになりました。



新しい高瀬川の試掘



国道 24 号線 拡幅工事

崇仁まちづくり推進委員会南部部会

部会長		野々口 正吾		まちづくり推進委員会事務局長		副部会長		菱田 不二三 小 仲 昌 雄		まちづくり推進委員会事務局次長 住友信託銀行南都事業管理担当部長	
委員	奥 田 正 治	幹 事	池 田 正 治		米 戸 繁 行						
	上 田 謙 治	幹 事	福 田 健 一		松 井 勇						
	山 内 政 夫	幹 事	松 本 正 英	西之町	西 島 英 代						
	前 川 正 明	幹 事	谷 口 義 博	東之町	吉 本 正 夫						
	平 岡 一 美		速 見 圭 子		勝 本 秋 子						
	山 形 一 男	東之町	竹 田 三 郎		北 川 育 夫	同和対策室計西調整第三部長					
	辻 浦 厚		丸 矢 勉		吉 田 英 昭	崇仁隣保館長					
	高 橋 の ぶ 子										

計画構想（案）早期実現に向けて

京都市（増田副市長）と国道事務所に申し入れ

◎高瀬川・仮称41棟（下之町東部）の早期工事着工を

ー増田副市長を表敬訪問ー

私たち崇仁まちづくり推進委員会は4月に「第三回住民報告会」を行い、昨年京都市に提出した「崇仁まちづくり計画構想（案）」の具体化に向けた取り組みについての考えを、町内の皆さまにご報告しました。

そして、計画構想（案）の早期実現に向けて6月22日（月）に京都市に表敬訪問をし、私たち崇仁まちづくり推進委員会の要望を次のように申し入れました。

- ① 高瀬川の流路変更の工事はいつ始まるのか。
- ② 仮称41棟についての建設見通しを聞かせてほしい。
- ③ 国道24号線拡幅事業については、建設省に計画見直しについて要求しているが、京都市としても後押ししていただきたい。

ー増田副市長「全庁をあげて最大限の努力をしていきたい」ー

これらの要望についてまず、増田副市長は、これまでの私たちの取り組みについて「みんなが主役のまちづくり」を積極的に取り組んでいることに敬意を表され、住民の皆さまの声を聞きながら事業促進に全庁をあげて最大限の努力をしていきたいと述べられました。

また、具体的内容について、不室住環境整備室長が次のように説明されました。

①（高瀬川問題） 下水道付け替え工事や迂回路の用地買収を鋭意努力していきたい。工事の工程は、今年度には関連工事、実施設計を行い、来年度には改修工事を始めたい。

②（仮称41棟建設問題） 今年度に基本計画、実施設計を行い、来年度に南側部分を一期工事として、着工したい。

③（国道24号線拡幅問題） 近畿地方建設局に工事の促進と、地元の要望事項の検討を要請する。



最後に奥田会長から、「高瀬川付け替えについては、早くから住民合意ができていないのに、未だ京都市の具体的な動きが目に見えてこない。たとえば用地買収済みの高瀬川流路予定地を遊歩道にするような、工事が進んでいることを住民にアピールができないものか。仮称41棟建設用地についても早期に買収を行ってもらいたい」と要望を行いました。

◎住民が安全に暮らせる生活道路の確保を

－国道事務所へ要請行動－

続いて、私たちは6月25日（木）国道24号線拡幅工事について、責任者である建設省近畿地方建設局京都国道工事事務所に要請に行きました。

建近京工事第 37号
平成10年 5月23日

崇仁まちづくり推進委員会
会長 奥田正治様

建設省近畿地方建設局
京都国道工事事務所長



一般国道24号（河原町通り）立体交差事業における交通切換に伴う確約事項について

標記について、下記事項を確約します。

記

1. 工事関係者の連絡先を知らせること。
2. 工事の内容を知らせる事前説明会を必要に応じ開くこと。
3. 交通の切換後、工事開始までの間、生活道路を確保すること。
4. 東西の仮設通路の幅を広げ、段差をなくすこと。
5. 国道の工事・管理については、建設省が責任をもって行うこと。
6. 工事については、住民の了解を得ながら進めること。

①JR在来線との交差部において、自動車及び人が南北に通行できる生活用道路を確保していただきたい。

②JR在来線の南側においては、防音対策として一般国道24号線に蓋掛けをするとともに、その蓋掛け部分に緑地及び歩行者が東西に通行できる通路を確保していただきたい。

など、国道24号線の拡幅工事に伴い、住民が生活する上での問題点を解消するよう申し入れました。また、5月23日付けの確約書のとおり、事前説明会を必要に応じて開催し、住民の了解を得ながら工事を進めていくことを確認しました。

これに対して、大井所長から、JRなど関係部局と実現に向けて検討し、報告したいとの回答を得ました。

－「みんなが主役のまちづくり」

をめざして－

私たちは崇仁のまちづくりのより具体的な内容について、検討を進めていくことと共に、いろいろな工事の早期実現に向けて、これからも取り組みを進めていきます。

「みんなが主役のまちづくり」をめざして、みなさまのご協力をお願いいたします。

「5月23日説明会において 国道事務所から提出された確約書」

崇仁まちづくりニュース

発行日
9 / 16
第15号

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

まちづくりの一日も早い完成をめざして

9月10日 委員会・南部部会を開きました

建設省認可（仮称）41棟・高瀬川が動き始めます

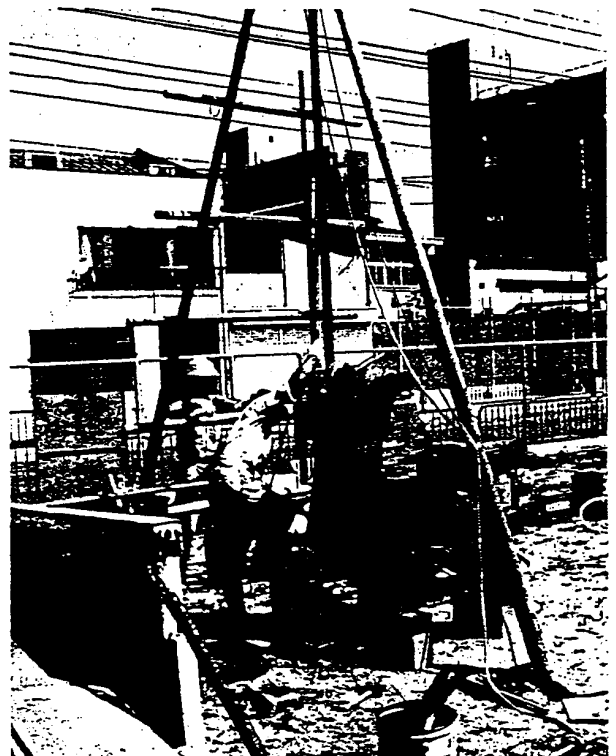
崇仁まちづくり推進委員会は、崇仁地区の改良事業（まちづくり）の一日も早い完成をめざして、すでにお知らせしてきましたように、国（建設省）や京都市に要望を重ねて参りました。私たち崇仁地区の住民がつくりあげた「崇仁まちづくり計画構想（案）」につきましては、現在京都市の検討が進められております。このうち（仮称）41棟建設、高瀬川付替工事につきましては、建設省から事業計画変更が認可され、いよいよ事業着手に向けた取り組みが進められていきます。（7月13日付官報に事業計画変更認可告示）

高瀬川付替え 調査・測量スタート

これまで要望していました、高瀬川の流路の変更にあたっては、いよいよその実施に向けての地質調査や測量が9月から始まりました。ご協力よろしくお願いいたします。

近く京都市（案）提示

私たちの「崇仁まちづくり計画構想（案）」に対する京都市の返答を期待しているところですが、京都市の早急な検討作業を要望し、本年11月をめどに何らかの具体的な発表ができるよう、京都市と協議を重ねております。



いよいよ始まった地質調査（学習センター跡）

南部部会 住棟廻りの調査を行います

すでに建設されています改良住宅につきましては、住棟によって建て方や老朽化の度合い、広さなど抱えている問題がいろいろ違いますし、お年寄りなど入居されている方の状況も違います。建て替えや改修には法律的・予算的な制約がありますが、委員会としては、現状をふまえた上で、その対策を検討していきたいと考えております。

- ① 第一段階として9月20日には、住棟廻りの調査を実施します。
- ② この調査後には、アパートに住んでおられるお年寄りや障害者の方から、困っている点などをお聞きする調査を行う予定にしています。これらの調査を踏まえ、
- ③ まず、少しでも住みやすくするよう、第一段階の調査後、住棟廻りの改善策を検討していきます。ご意見がございましたら、各町内の推進委員にお申出ください。

国道拡幅工事 納得のいく事業の進展を

24号線拡幅工事については、6月25日に建設省近畿地方建設局京都国道事務所へ要請に行って以来早2ヶ月経ち、事業の進展を皆で待ち望んでいるところですが、京都国道事務所の現在の検討状況は次のとおりです。



- ① J R 在来線との交差部における南北の生活用道路については、鉄道を事故なく安全に運行することを大前提に、工事の方法やその費用の確保などについて、京都国道事務所はJ R 西日本や近畿地方建設局本局と協議を重ねています。
- ② J R 在来線南側における蓋掛けについては、既にできあがっている部分や現在の計画に支障を及ぼさない形で、どのようにしたら住民皆様の要望に沿えるのか検討しています。
- ③ 西側の歩道については、工事中と完成後の形の二通りについて検討していきます。
- ④ 主に以上3点について検討を重ね、その実現について見通しを立て、少しでも早く住民の皆様にご説明できるよう努めます。

まちづくり推進委員会としては、住民皆様の要望が実現できるよう、京都国道事務所に働きかけて行きます。

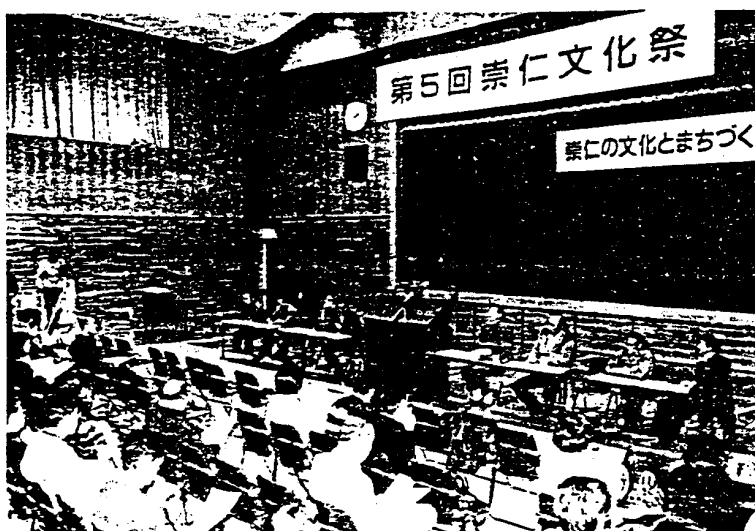
崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
12/3
第16号

「京都市案（素案）」をみんなのものに

まちづくり新たな段階！



11月21・22日に開催した第5回崇仁文化祭において、「京都市案（素案）」の討議経過を報告し、広く公表いたしました。私たち崇仁まちづくり推進委員会は、2年以上にわたって皆さまと協議し、「崇仁まちづくり計画構想（案）」を昨年11月に京都市へ提案いたしました。

文化祭での報告に先立ち、まちづくり推進委員会を開催、各団体や町内から選出された委員で検討し、今回示された「京都市案（素案）」は、私たちの提案を基本的に受け入れるものと判断しました。

報告会では、いろいろなご質問が出されましたが、「京都市案（素案）」を基にして、一層の改善を図りながら、計画を具体化して、建設省の認可を得るように努力していく方向が確認されました。

まちづくり推進委員会では、「計画構想（案）」を京都市に提案するにあたって、「みんなが主役のまちづくり」となるよう、各町内においてブロック別意見交換会を行いました。今回の「京都市案（素案）」につきましても、前回同様、「ブロック別意見交換会」を開催いたします。崇仁の北部のまちづくりや、既存住宅の改善にむけて、ご町内のみなさまのご意見をお聞きたいと思います。年末のお忙しい時期ですが、ご近所お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

☆☆☆ 同時に配付致しました「京都市案（素案）」（緑色のパンフ）をぜひお読みください。☆☆☆

大盛況 崇仁の文化とまちづくり 98

文化祭は、崇仁自治連合会の各団体やサークルが中心となって、コーラス・和太鼓・御囃子・詩吟・大正琴、さらに交流出演として、京都文教中高校のバトントワリングや東九条マダン、それに特別ゲストの

シャンソンまで登場し、会場の崇仁屋内体育館の舞台は大いに盛り上がりました。

また、日頃から励んでこられた華道・児童館作品・切り絵・園芸・手芸・編み物・茶道・共同募金会・碓組ミニ鉾の作品展示や実演には、多くの方が観賞され、楽しい体験をすることが出来ました。囲碁将棋コーナーも満席で、熱心な対局が繰り広げられました。

また児童館前では、女性会バザーやもちつきが行われ、大いににぎわいました。お年寄りから子どもまでがついたり、まるめたり、いただいたりしました。「温かくて・柔らかくて・おいしい」お餅のような「まちづくり」と「人づくり」が実現できるような願いで、ボカボカした取り組みになりました。

ご協力いただきました皆様には、大変ありがとうございました。

国道拡幅工事 要望に一步前進

まちづくりと関連して、「国道24号拡幅工事」の説明会が、11月12・13日の2日にわたりまして、崇仁隣保館で行われました。まちづくり推進委員会では、崇仁学区が国道拡幅によって、一方的な不利益を受けないような改善を要望してまいりました。今回の説明会は私たちの要望をふまえ、開催されたものです。

崇仁まちづくり推進委員会では、すでにお知らせしましたように、かねてから皆様方より強い要望がありました「自動車通行も含めた南北生活道路の確保」「JR南側の東西生活道路（ふたかけ歩道）」「騒音・排気ガス対策」等の要望を建設省に申し入れてきました。今回の説明会では、委員会や町内の皆様の基本的な要望を受け入れたかたちで、改善策が建設省国道事務所から回答と説明が行われました。

この説明会では、いろいろなご意見や質問が出ましたことを踏まえ、建設省国道事務所は「具体的な工事実施に関して、住民のご意見を今後も聞きながら実施していきたい」と約束しました。私たちは、条件を受け入れて、国道事務所の「改善案」を了承し、工事の再開が行われることになりました。

国道拡幅工事は、工事だけの問題ではなく、既存住宅建て替えや改修など関連した問題を含んでいます。これらの問題に関するご意見は、「ブロック別意見交換会」でもお聞きしたいと考えています。奮って参加の上、多くのご意見をお寄せください。崇仁まちづくり推進委員会は、実現可能な方策を皆さんとともに考え、実行していきたいと考えています。

ブロック別意見交換会

12月 7日(月)	崇 仁 隣 保 館	上之町(北・中・東部) 郷之町 下之町(中・東部) 川端町
8日(火)	第1福祉センター	東之町 西之町 屋形町(北部)
9日(水)	第2福祉センター	下之町(西部)
9日(水)	第4福祉センター	屋形町(中・南部)
10日(木)	第5福祉センター	郷之町 小稲荷町 上之町(西部)

時間は午後7時から9時までです



崇仁のまちづくり 正念場迎える

◇ 新年明けましておめでとうございます。 ◇
◇ 旧年中は、ご町内の皆様方には、新しい崇仁のまちづくりのために、多大 ◇
◇ のご協力をたまわり、誠にありがとうございます。 ◇
◇ 昨年11月に京都市から示されました「(仮称)崇仁まちづくり京都市案 ◇
◇ (素案)」(以下「京都市素案」)の検討にあたっては、「第5回崇仁文化 ◇
◇ 祭」をはじめ、町内5ヶ所における「ブロック別意見交換会」を開催致しま ◇
◇ したところ、年末のお忙しい時ではありましたが、大変多くのご参加をいた ◇
◇ だき本当にありがとうございました。 ◇
◇ 広く住民の皆様方におはかりした中で、お伺い致しました貴重な意見につ ◇
◇ きましては、12月17日に第21回崇仁まちづくり推進委員会を開催し、 ◇
◇ 協議検討を重ね、今後次のような方針で取組むことを決定致しました。 ◇
◇ ご町内のみなさまには、ご理解をいただき、崇仁のまちづくりの早期実現 ◇
◇ に向けて、なお一層のご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。 ◇

事業の早期推進を

1 「京都市素案」については、これを基本的に了承し、まだ改良事業が実現していないブロックについては「事業の早期推進」を京都市に要望します。

(1) 「京都市素案」は、これまで「まちづくり推進委員会」が住民とともに取組んできた内容(一昨年11月に私たちが京都市に提案した「崇仁まちづくり計画構想(案)」など)をおおむね受け入れたものとなっていること。また、これまで委員会がパンフレットやニュースによって今日までの経過や取組みの内容を公開し、住民のみなさんにお知らせしてきたことの成果も



あって、「京都市素案」に対しては、特段の反対意見が出されなかったこと。これらのことを踏まえ、委員会としては、「京都市素案」を基本的に了承することとしました。

- (2) 委員会設立以来の2年半の取組みにより、遅れていた崇仁地区のまちづくり計画が市と住民の協力により、まとめられたことは大変喜ばしいことですが、「計画倒れ」になることが決してないようにすることが、何よりも大切です。

今後は、計画に基づいて事業が早期に推進されるよう、市の推進体制の大幅な充実を強力に求めています。

- (3) 当面する「41棟ブロック」の具体化に向けては、何よりもこの建設が今後の住棟のモデル（標準）となることをふまえ、41棟ブロックの入居対象者を中心としながらも、広く住民の意見を反映するような取組を展開していきます。

既存住宅の改善と建替えを

2. 南部部会を中心に、既存住宅の「改善と建替え」に向けた取組みを推進します。

- (1) 「ブロック別意見交換会」で、みなさんから率直な意見や不安が出されたことを真剣に受け止め、「新しいまちづくり」と「既存の改良住宅の改善及び建替えに向けた取組み」を「同時に推進」していきます。
- (2) 既存住宅の改善に向けて南部部会での調査及び意見交換会で出された内容について、調査・検討を加え、市に対して早期の改善を求めています。
- (3) 建替え計画に向けて、ブロック単位での検討を進めます。

すすめます みんなが主役のまちづくり

3. 委員会での継続検討課題

- (1) 地区全体の「商業のあり方」について、商業部会の設立等具体的な取組みを進めます。
- (2) ブロック別意見交換会で出された数々の住民の不安に対して、その要因の分析とその対応策について、市と委員会が協力して十分な討議を継続して進めます。

— ○ ○ ○ —

まちづくり推進委員会は、これらの内容につきまして、住民のみなさんと力を合わせて実現をめざしていきます。「みんなが主役のまちづくり」を合い言葉に、本年もがんばっていきます。昨年にも増して、一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

崇仁まちづくり推進委員会委員名簿

役 員

委 員

会長	吳 田 正 治	吉 本 正 夫	小 島 秀 昭
副会長	上 田 謙 治	岸 井 一 彦	勝 本 秋 英
事務局長	野 々 口 正 吾	(小 稲 荷 町)	(川 端 町)
事務局次長	麓 田 不 二 三	健 村 栄 一	丸 山 木 博
会計	前 川 正 明	(郷 之 町)	(西 之 町)
会計監査	岸 田 一 明	徳 岡 曉 尚	福 田 健 正
理事	山 若 山 辻	(上 之 町)	(東 之 町)
	彩 林 口 浦	吉 川 富 雄	谷 口 義 博
	一 和 隆	中 嶋 健 児	遠 見 キ ヨ
	男 夫 司 厚	(下 之 町)	(星 形 町)
		高 橋 正 子	竹 丸 三 郎
			米 戸 繁 行

みんなで決める 新しい住宅 41棟ワークショップへご参加を！！

日頃は、崇仁のまちづくり推進のためにご協力をいただき、誠にありがとうございます。

みなさま方もご存じの通り、一昨年私たちは知恵と力を合わせて、崇仁の「まちづくり計画構想(案)」を作り上げ、これを京都市に提出いたしました。これをうけて、昨年京都市から「(仮称)崇仁まちづくり京都市案(素案)」が提示されました。「まちづくり推進委員会」は、この京都市「素案」をみなさま方におはかりし、各町内5ヶ所における「ブロック別意見交換会」を開催するなどして、基本的に京都市「素案」に合意しました。みなさまからお聞きした貴重なご意見をふまえ、さらにより良き「まちづくり」になるよう京都市に求めていると考えています。

その一方で、できる場所の事業も押し進めていかなければなりません。計画案をもとにして、国から事業計画の認可を受け、補助金や京都市予算を確保したりして、いよいよ建設工事に着手することができます。その間、建設予定地の土地・家屋の買収など、皆様のご協力なくては、まちづくりは実現できません。

41棟はみんなのモデル

これからの崇仁の「まちづくり」で最初に事業が実施されるのは、「河原町通り～塩小路通り～須原通り～高瀬川」のブロック地域(下之町東部、仮称「IVブロック」)です。ここには、住宅を始め、店舗や「交流ゾーン」として診療所・保健所分室高齢者のための福祉施設・保育所などの建設を予定しています。このブロックのまちづくりが早く進めば進むほど、他のブロックの事業もまた早く実現できるといえます。

とりわけ、この「IVブロック」のなかでも、まず最初に建設する予定の改良住宅が、学習センターの西向かい側の「仮称41棟」です。この41棟の建設は、今後の「まちづくりが進むか」どうかの重要なポイントというだけでなく、41棟を「どんな住み良い住宅」にするかということも、「今後のモデル」として大変重要な意味を持っています。下之町東部のみなさんだけでなく、まだ改良事業が進んでいないブロックのみなさん、また今後建て替えを進めていかなければならない「南部ブロック」各町のみなさんにとっても関係のある



41棟ブロック予定地

プランです。

標準世帯や単身世帯などの「住居の広さ」が一定決められたとしても、「どんな間取り」にするのか、「玄関は?」「廊下や階段のデザインは?」「広場や集会室は?」など、私たちの生活にマッチした住居のあり方を考え、それを京都市の「設計図」に盛り込んでいく必要があります。改良住宅は、基本的には私たちが一生住み続ける住宅です。結婚した時、子供ができた時、子供の成長、子供の結婚や独立、老後など私たちの生涯に関わって、どんな住宅がよいのか、いろんな角度や観点から、私たちの願いや不安などを出し合う必要があります。みんなが、意見を出し合い、知恵と力を合わせて、今までにない新しい、住みよい住宅を作り上げていくことが大切です。

みんなの知恵と力を出し合って

どんな改良住宅をつくるのかということを、みんなで意見を出し合い、いろんな人の意見を聞きながら、私たちの「手づくり」でまちづくりを進めることは、「より良い住宅」ができるだけでなく、「心のつながり」「人と人の結びつき」も作りだすことにもなると考えています。改良住宅ができてから、新しい生活が始まるのではなく、計画段階からもう新しい住宅での生活が始まっているといっても過言ではありません。みなさんの知恵と力をひとつにして、崇仁のまちづくりを一日も早く実現していくために、「41棟ブロックワークショップ」にぜひご参加ください。

暮らしがかわる 私たちが考える

41棟ブロックワークショップ

日時 1月31日(日)

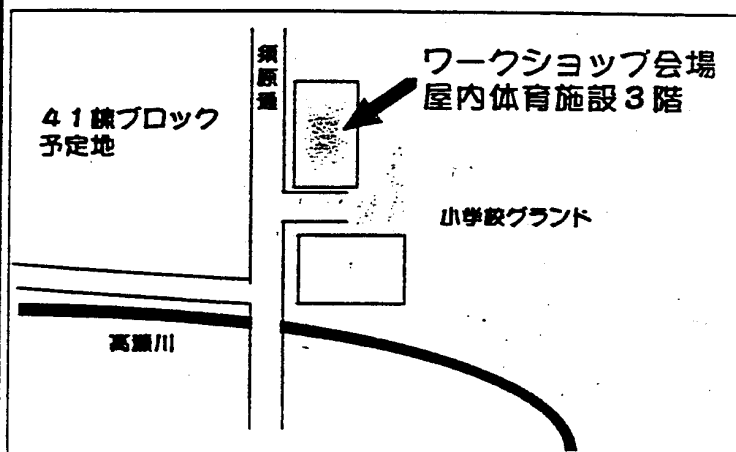
午後1時半～4時

会場 崇仁屋内体育施設 3階アリーナ

(ワークショップ「間取りと暮らし」「広場のデザイン」「集会所どうする?」)

41棟ブロック予定地

(ワークショップ「41棟高さを体感」「花と緑あふれるまち崇仁」)



みんなで鉢植え。
おうちで育ててね。



崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日

1999.4.30

第19号

崇仁のまちづくり ついに建設省へ みんなの力で一日も早い実現を！！

日頃は、崇仁のまちづくり推進のためにご協力いただき、誠にありがとうございます。

すでにお知らせいたしましたように、昨年京都市から提示されました「(仮称)崇仁まちづくり京都市案(素案)」を、各町内で「意見交換会」を開催するなどしてみなさま方におはかりし、基本的に京都市「素案」に合意しました。そして、崇仁のまちづくり(事業計画)が計画倒れに終わることなく、一日も早く実現するよう、「事業の早期推進」を京都市に要望してきました。

私たちの要望に対し、京都市は、3月19日に崇仁のまちづくりを早期に実現するための基本方針を決定し、3月末に建設省に対して、崇仁北部の改良事業の計画変更申請を行いました。この事業計画変更が認可されれば、念願の崇仁のまちづくりが、いよいよ本格的に始まります。事業が、一日も早く完成するために、今後ともなお一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

大成功に終わった41棟ブロックワークショップ

私たち崇仁まちづくり推進委員会では、「事業の早期推進」を京都市に要望するとともに、まず最初に建設が予定されている(仮称)41棟が「今後のモデル住宅」として大変重要な意味を持っていることから、「みんなで決める新しい住宅・41棟ブロックワークショップ」を去る1月31日、崇仁屋内体育施設をメイン会場として開催いたしました。

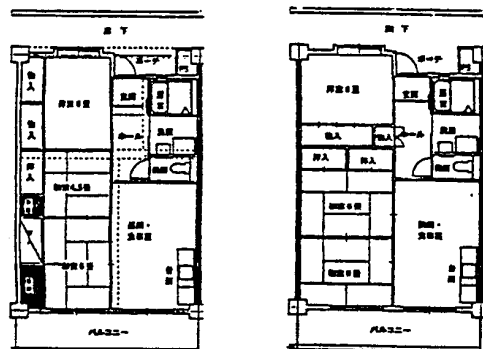
下之町東部のみなさんだけでなく、まだ改良事業が進んでいない各町のみなさん、また今後建て替えを進めていかなければならない各町のみなさん方も多数参加いただき、本当にありがとうございました。



当日は、「どんな間取り」にするのか、「玄関は?」「廊下や階段のデザインは?」「広場や集会室は?」など、私たちの生活にマッチした住居のあり方について、たいへん貴重なご意見を多数いただきました。まちづくり推進委員会は、このワークショップでのご意見をとりまとめ、次の内容を京都市に提案いたしました。

- ①障害者やお年寄りにやさしい住宅になるよう、十分な配慮をする。
- ②住宅の間取りは、希望が別れた「二つのタイプ」を入居時に選択できるなどの工夫をする。
- ③「集会室」は、冠婚葬祭を念頭において、使い勝手のよいものにする。
- ④「広場」は、いろんな方が利用しやすいものにする。

これらの提案に対して、先般京都市から、「車椅子対応住宅を当初計画より増やす」「玄関引き戸を3階まで採用する」「集会室便所については外部からも利用できる工夫をする」など、住民から出た意見を取り入れた形で、実施設計を進めるとの回答がありました。



41棟ワークショップ資料より

推進委員会では、みなさまのご意見をお聞きしながらまちづくりを進めていきたいと考えていますので、今後とも、ご協力よろしくお願いします。

巡行参加者大募集!!

第2回 崇仁春まつり



5月8日(土)
午後1時～ 崇仁船鉾・曳山巡行 (JR以南)
午後6時～ 宵山(お囃子演奏・模擬店) (場所: 隣保館)

5月9日(日)
午後1時半～ 崇仁船鉾・曳山巡行 (JR以北)

共催: 崇仁まちづくり推進委員会・崇仁自治連合会・崇仁隣保館

今年も新日吉神社の神幸祭にあわせて、春まつりを行います。今年は「船鉾・子供神輿」とともに「曳山」も町内を巡行します。みんなで、力いっぱい引き歩きたいと思います。みなさまのご協力よろしくお願いします。

いよいよ始まる高瀬川の付け替え

高瀬川の橋のデザインを提案

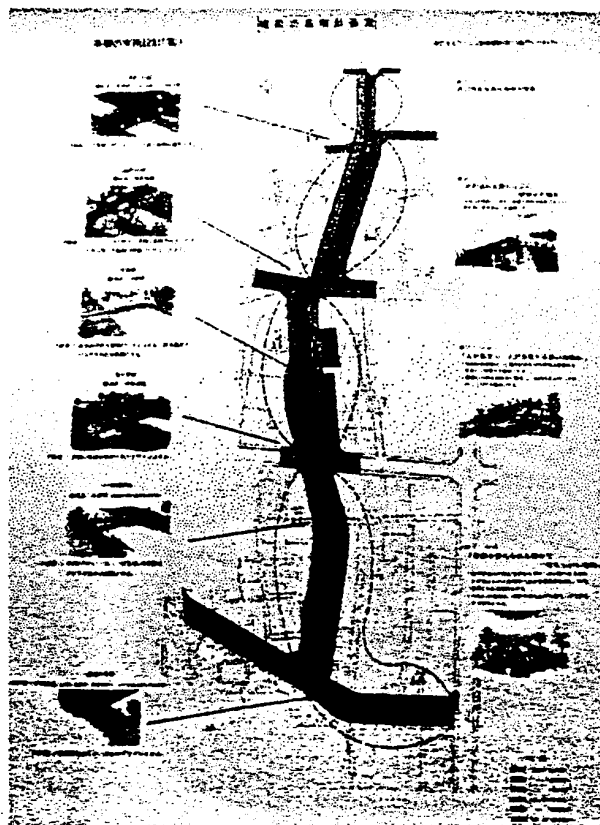
いよいよ、私たちが提案してきた高瀬川の付け替えが近付いてきました。

まちづくり推進委員会は、京都市の「整備計画（案）」を受け、3月2日に「第23回まちづくり推進委員会」を開催し、京都市から計画の説明を受けるとともに、橋のデザインなどについて「ワークショップ」を行いました。

ワークショップでは、崇仁が自慢できる高瀬川になるように、「長年の歴史や愛着を踏まえるとともに、住民が生活しやすい橋や川をつくってほしい」「橋には崇仁の町紋や船鉾のシンボルマークを取り入れてほしい」「石や木の橋などがバランス良く配置されているのがよい」などの提案がなされました。

推進委員会のこの提案を盛り込んで、京都市において、平成12年度末の付け替え完了を含む具体的な「高瀬川整備計画」が作成されました。新しい高瀬川の流れは、隣保館や屋内体育施設に掲示されていますので、ぜひ、ご覧下さい。

今後、橋の名前や高瀬川沿いの植栽などについても、みなさまのご意見をお聞きして決めていきたいと考えています。今度とも、ご協力よろしくお願いします。



高瀬川整備計画図

既存住棟にも早急な対応も要求

まちづくり推進委員会は、すでに建設された改良住宅の改善及び建替えについて、

- ・ 高齢化の実態を踏まえ、段差の解消等の改善に早急に取り組むこと。
- ・ 各棟の耐用年数にかかわらず1つのブロックとして面的な整備・建替えも行えるよう、新たな手法も含めて検討すること

という内容の「要望書」を、京都市に対して2月17日付けで提出しました。

さらに、4月23日には、南部部会が行った『既存住宅現況調査』(昨年9月実施)を踏まえた具体的な改善提案を行いました。

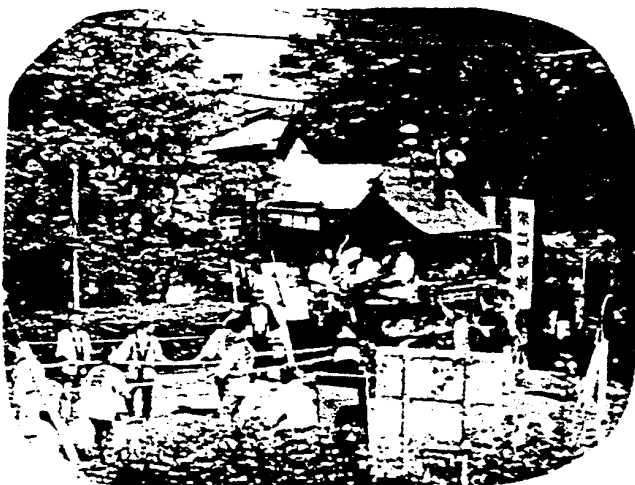
今後とも、まちづくり推進委員会では、既存住棟の改善を進めるとともに、建替えに向けての検討を進めていきます。

崇仁春まつり、盛大に開催！！

5月8日(土)～9日(日)、夏を思わせる晴天の中、第2回崇仁春まつりが、盛大に開催されました。今年は、子供神輿、崇仁船鉾に加えて、崇仁曳山も巡行に参加しました。コースも七条大橋から鴨川を渡るなど大幅に延長し、去年を上回るスケールとなりました。

8日(土)の夕方から行われた「前夜祭」にも、たくさんの方におこしいただき、大いに盛り上がりました。

今後とも、みんなが一つになって、まちづくりを進めていけるような催しにとりくんでいきますので、ご期待ください。



崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日

1999.6.25

第21号

崇仁地区の事業完了なくして京都市の同和問題の解決はありえない（増田副市長）

京都市から

「京都市崇仁まちづくり計画」 の報告と伝達

建設省「計画」を認可

6月4日（金）私たち崇仁まちづくり推進委員会に対して、増田副市長から「京都市崇仁まちづくり計画」の報告と伝達が行われました。

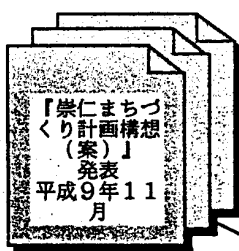
来月7月1日に3周年を迎える私たちのまちづくりは、実現に向け大きく前進しました。一昨年の11月に住民の皆様の合意に基づいて「崇仁まちづくり計画構想（案）」を作成し、翌12月に京都市に提案しました。その後京都市が検討を加え、「崇仁まちづくり計画構想（案）」をほぼ全面的に受

け入れ、今年3月に「京都市崇仁まちづくり計画」を策定し、この計画に基づいて3月末に住宅地区改良事業の事業計画変更の認可申請を建設省に行い、5月に認可がありました。



ワークショップ
「水一水辺、高瀬
川の流れ」
「住み続けられる
住宅と環境」
「高齢化社会、安
心して暮らせる環
境」

中間報告
「みんなが主役の
崇仁のまちづくり」
平成8年12月



第1回住民報告会
第2回住民報告会
ブロック別意見交
換会

第3回住民報告会
ブロック別意見交
換会
41棟ブロック
ワークショップ

「京都市崇仁まちづくり計画」
伝達式
平成11年6月

高瀬川の付け替えと（仮称）41棟の早期着工に 全力で取り組むと約束



増田副市長から「京都市崇仁まちづくり計画」
を受け取る奥田まちづくり推進委員会会長
1999年6月4日 京都市役所 第一応接室

この「京都市崇仁まちづくり計画」の報告と伝達場で、増田副市長は、「崇仁地区の事業完了なくして京都市の同和問題の解決はありえないと認識しております。今後とも、事業の早期完遂に向け、より一層の進捗につとめて参ります。また、事業の推進に当たりましては、住民の皆様の声を反映するなかで進めていく必要があると考えております。」とあいさつされ、「特に、これからのまちづくりの第一歩となる高瀬川の付け替え、（仮称）41棟の建設につきましては早期着工に向け、全力で取り組み、計画を実現させて参ります。」と崇仁のまちづくりに対する決意を述べられました。

私たち崇仁まちづくり推進委員会は、今後この「京都市崇仁まちづくり計画」の具体化と早期実現にむけ、取り組みを進めていきます。今後ともみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。



今できることから早急に！

既存改良住宅の改修が行われます

去る6月4日（金）増田副市長による、「京都市崇仁まちづくり計画」の報告と伝達が行われ、いよいよ住民みんなの思いである「目に見えるまちづくり」が始まります。

しかし、崇仁のまちづくりは、これからできる住宅や施設だけではありません。既存の改良住宅には建設されてから数十年が過ぎ、すでに建て替えの時期を迎えているものや、改善が必要なものがあります。それらも含めて、崇仁地区全体を見据えたまちづくりに私たちは取り組んでいます。しかし、建て替えるとなっても、すぐにはいきません。

みんなで考え、住みよいまちに

そこで、去る6月24日「第4回南部部会」、続く7月1日に「第24回委員会」を開き、建替えに向けたとりくみを検討するとともに、できるところからすぐにとりくもうと既存の改良住宅で、毎日生活する上で困っていることや、お年寄りや体の不自由な人が困っている部分について、京都市と協議し、すぐに工事に入り改善をすすめることになりました。

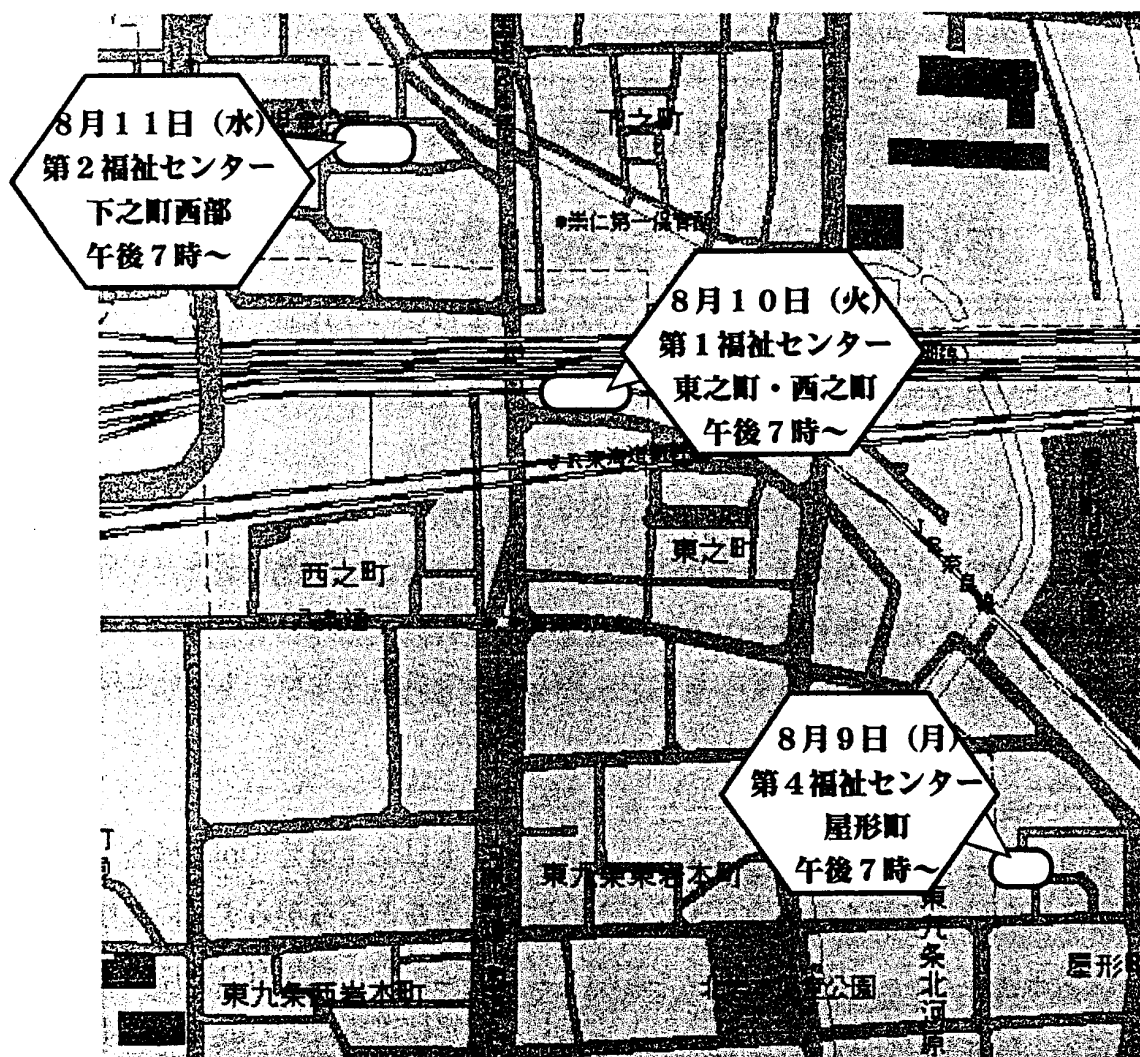
これらの改善部分は、昨年の9月にみんなで各棟ごとに写真を撮り、段差があり車椅子で通行ができないところや、手すりがなく歩きにくいところ等を調べた上で、まちづくり推進委員会として改善計画（案）として京都市に提案したもので、このうち京都市がすぐに改善できる、と回答してきたところです。

これまで、改良住宅の改修は、計画の改修時期が来るか、緊急の事態でないと行われませんでした。今回の改修は、まちづくりの一環として位置づけ、私たちの調査に基づいた改修要求が受け入れられ、実現するものです。

各棟ごとにどの部分の改修が行われるかについては、各ブロック別意見交換会でご説明しますので、多数ご参加ください。

今後も、崇仁のまちづくりにご協力いただき、みんなで崇仁のまちづくりを進めていきましょう。

ブロック別意見交換会に参加しよう！！



既存改良住宅の改修など、今後の崇仁南部のまちづくりについて、ブロック別意見交換会が開催されます。皆様ふるってご参加ください。

屋形町ブロック

8月 9日(月) 午後7時～ 第4福祉センター
東之町・西之町ブロック

8月10日(火) 午後7時～ 第1福祉センター
下之町西部ブロック

8月11日(水) 午後7時～ 第2福祉センター

崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日
1999.9.9
第23号

新しい高瀬川の橋の名前を募集!

こんな名前はどうやる?

先日、夏まつりの時に皆さんに呼び掛け、新しくできる高瀬川の橋（6箇所：裏面にイメージ図）の名前を募集しています。応募も少しずつ増えてきていますが、もっとたくさんの方にアイデアをいただき、すてきな名前にしたいのです。

皆さんからの応募をもとに崇仁まちづくり推進委員会として、橋の名前を選定していきます。たくさんのご応募をお待ちしています。

募集する橋名

高瀬川の新しい流路にかかる6橋

（裏面の応募用紙にイメージ図があります）

締め切り

9月30日（木）

応募場所

崇仁隣保館

崇仁屋内体育施設

に応募箱設置

募集方法

裏の応募用紙に橋の名前を書いて

応募箱へ入れてください。

みんなで考えよう橋の名前!

なお、採用された方（複数の場合は、抽選）には、後日、記念品を贈呈する予定です。

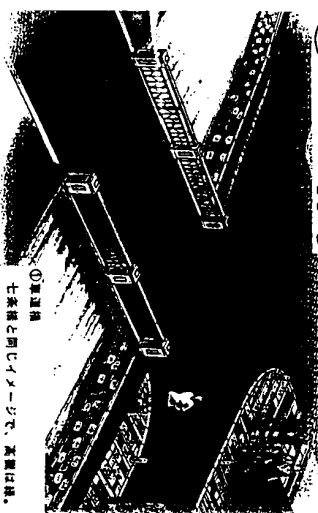
（文化祭で発表予定）

崇仁まちづくり推進委員会

応募用紙

応募はすべての橋でなくても結構です。
(理由があれば、記入してください。)

1の橋

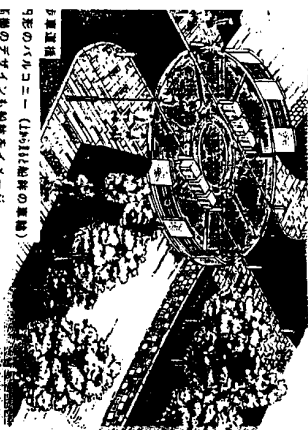


①歩道橋
七条橋と同じイメージで、高欄は緑。

橋の名前

その理由

2の橋

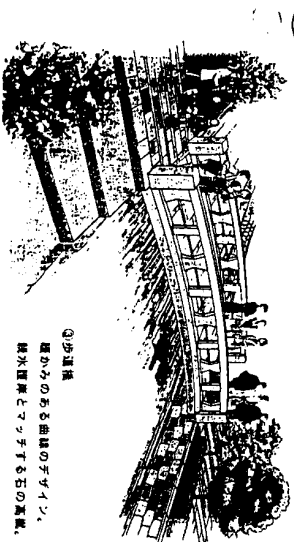


②歩道橋
9形のバリエーション (1つは緑の車線)
下側のデザインも緑をイメージ

橋の名前

その理由

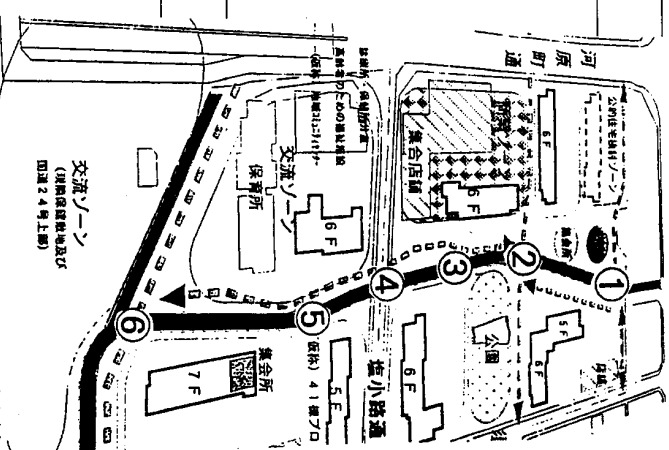
3の橋



③歩道橋
緑のカーブのある曲線のデザイン。
緑水車とマツの木の高欄。

橋の名前

その理由



(「京都市街にまちづくり計画のあらまし」より)

新しい高瀬川 (線) と
新しい橋の場所 (6箇所)

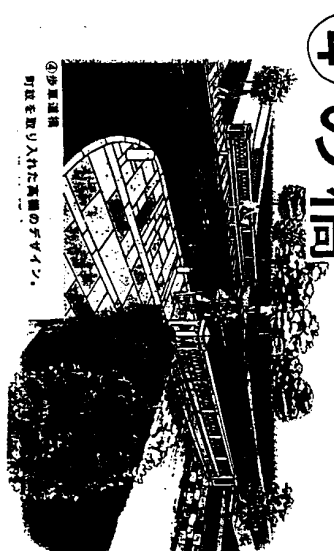
橋の名前

その理由

橋の名前

その理由

4の橋



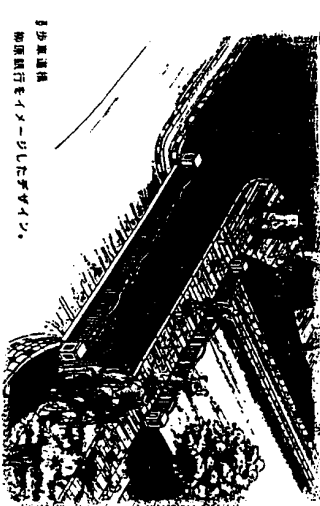
④歩道橋
町並を取り入れた高欄のデザイン。

5の橋



⑤歩道橋
「はらうば広場」の高欄とマツの木の高欄。

6の橋



⑥歩道橋
御所御行をイメージしたデザイン。

お名前

年 月 日

姓

二住所

電話番号

崇仁まちづくりニュース

発行日

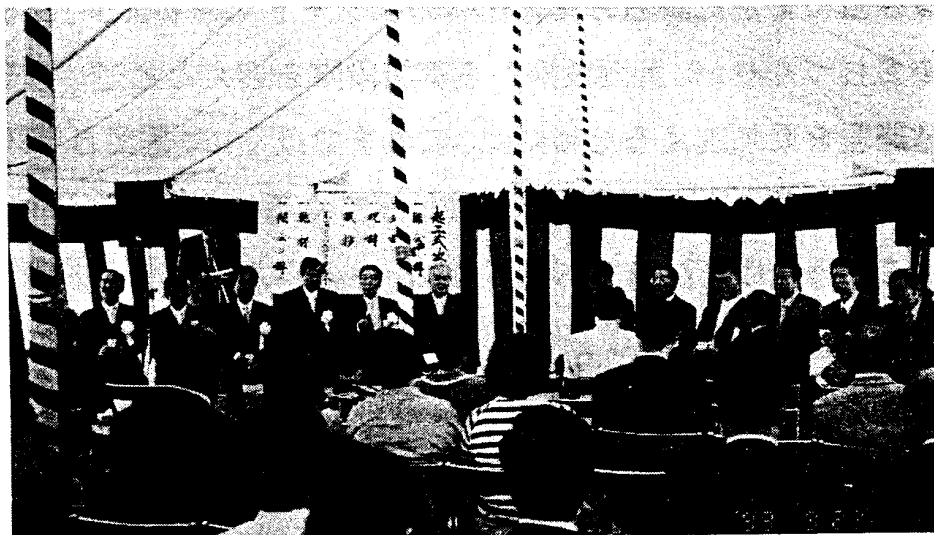
1999.10.12

第24号

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

高瀬川付け替え工事の地鎮祭・起工式がおこなわれました

まちづくりの夢実現へ向けて



去る9月22日（水）、多数の住民の方や、行政・工事関係者が集まり、崇仁のまちづくりの第一歩となる高瀬川付け替え工事の式典が、旧学習センター跡の空き地において行われました。

工事の安全と早期完了を願う地鎮祭の後、引き続き起工式が行われ、その中で、中村誠伺都市計画局長は次のように式辞を述べられました。

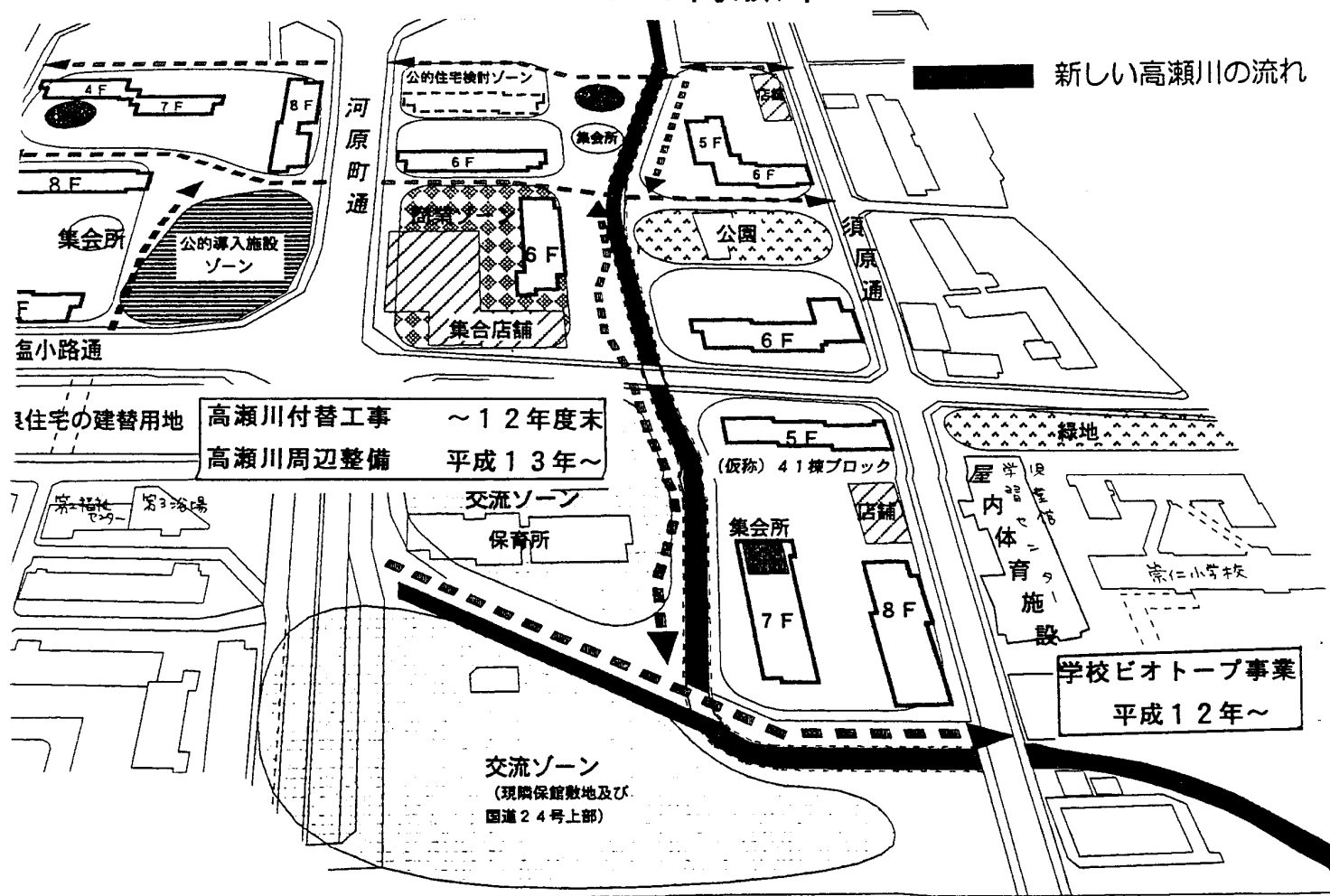
「本日から本格的に工事に入ります高瀬川整備工事は、住民の皆様の合意を得ました『京都市崇仁まちづくり計画』に基づき、住民と行政とのパートナーシップで進める事業であります。本市におきましては、『崇仁地区の住環境整備事業の完了なくして京都市の同和問題の解決はありえない』との認識に立ち、今後とも崇仁まちづくり推進委員会とパートナーシップを図りながら、事業の早期完了を目指してまいる所存であります。」

まちづくり、計画から事業実施の段階へ

引き続き奥田正治会長は、「本日、起工式を迎えた高瀬川整備工事は、『これからの崇仁のかたち』をつくるまちづくりの第一歩であり、私たちが京都市と積み重ねてきた計画の具体化へのスタートであります」と3年におよぶ私たちのまちづくりが、計画段階から実施段階を迎えたと述べ、その中で生じる新しい課題を乗り越えるためには、これまで以上に、住民と行政の信頼関係に基づいたパートナーシップが必要になってくることを強調しました。

このように崇仁のまちづくりは、いよいよ事業実施の段階を迎えました。次はいよいよ（仮称）41棟の住宅建設が始まります。今後とも皆様の多くの意見を聞きながら、「みんなが主役の 崇仁のまちづくり」を進めてまいりますので、どうぞ協力をお願いいたします。

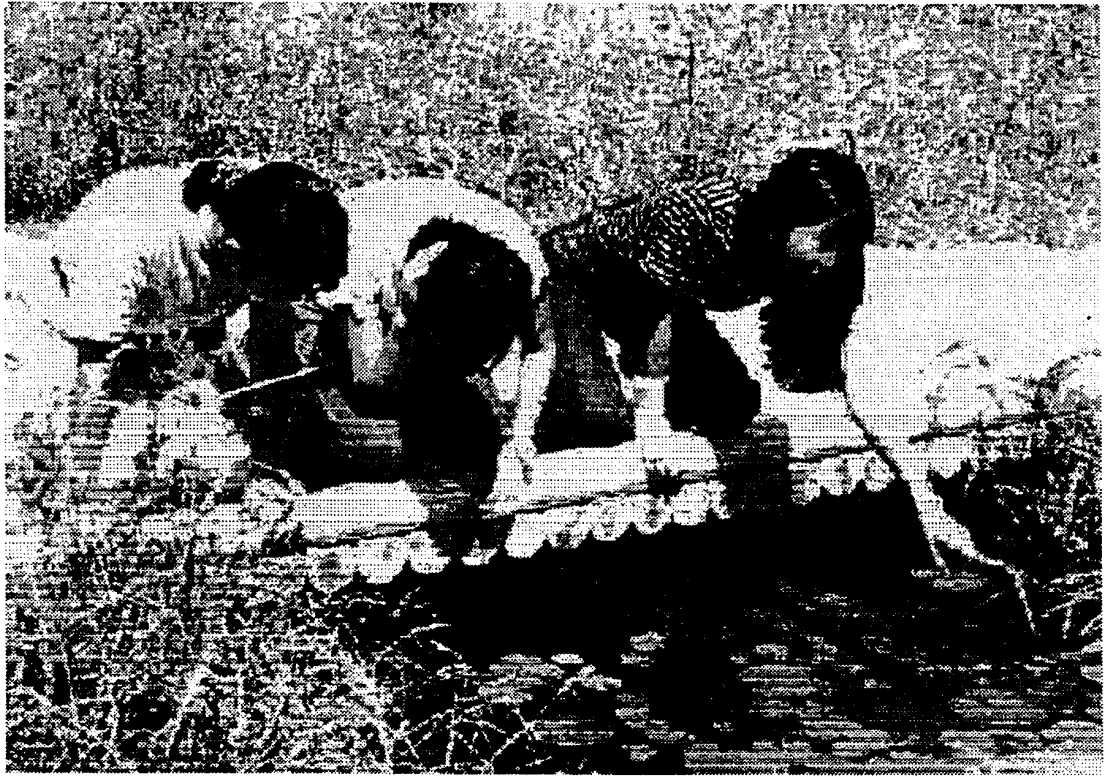
高瀬川整備事業 ～生まれかわる高瀬川～



崇仁小学校の中を流れる

高瀬川も生まれ変わります

－「学校ビオトープ事業」としての高瀬川整備－



私たちの崇仁小学校は、校庭内に川が流れている全国でも数少ない学校です。自然がどんどんと失われていく中で、子供たちが自然や小さな生き物や植物について学習していくために校中に小さな水辺をつくり、子供たちがそれに触れる中で、環境を守ることの大切さを学んでいる学校が増えています。今回、高瀬川を改修し、子供たちの学習に役立てていきたいと思います。この高瀬川の改修にあたっては、計画段階から積極的に子供たち（小学校）にアイデアを出してもらい、手造りで川づくりにも取り組んでももらいます。これらを「学校ビオトープ事業」といいます。

崇仁小学校内の高瀬川の整備「学校ビオトープ事業」は、子供たちが主役です。みんなですばらしい川にしていきましょう。

※ビオトープとは、ドイツ語で「野生の動植物が住む場所」のことです。

「段差が解消されてとても助かってる」

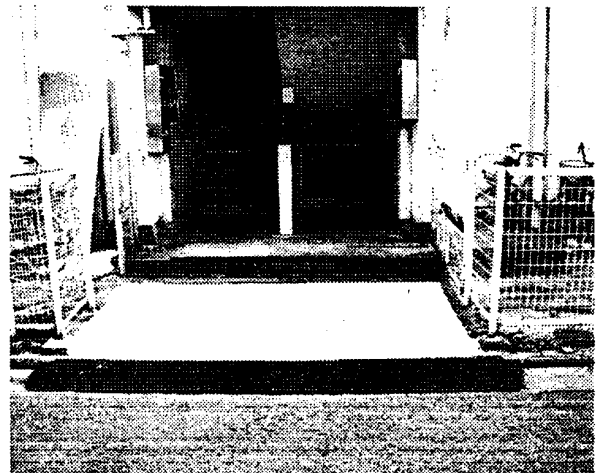
－既存改良住宅の改善がはじまりました－

以前、まちづくりニュースやブロック別意見交換会でお知らせした、既存改良住宅の改善がはじまりました。

昨年9月、まちづくり推進委員会では既存改良住宅の調査を行い、毎日の生活で危険な箇所や、お年寄りや体の不自由な方が困っている部分について、改善計画をまとめました。今回の改善は、京都市に提案した改善計画のうち、すぐに改善できると回答があった箇所について実施されているものです。



改善前の住棟入口の段差



改善された住棟入口の段差

すでにいくつかの箇所で工事が完了していますが、東之町にお住まいで、脳梗塞の後遺症がありリハビリで歩行練習を続けておられるTさんは、「住棟入口前の段差がコンクリートと鉄板で解消されてとても助かってる。まちづくり推進委員会と京都市と話し合いで解決された事は大変いいことだ。今後も、こんな風に改良住宅の改善が進み、自分達も参加できればいい」と喜んでおられます。

まちづくり推進委員会が提案した改善計画には、さらに地元協議が必要なものや大規模な工事を必要とするものもあり、今後とも南部部会として実現に向けて取り組んでいきます。

2度の家賃値上げ説明会に100名参加 一方的な値上げに抗議 住民との話し合い・協議を 京都市長へ「要望書」提出

日頃は、崇仁地区のまちづくりにご協力いただき、ありがとうございます。

さて、皆様方のご承知の通り、9月29日と10月15日、改良住宅家賃値上げの説明会が、崇仁隣保館でございました。この説明会には、両日とも約100名の皆様が参加しました。

京都市は、この説明会で、改良住宅家賃を「平成12年度から応能応益制度を導入し、平成19年度に一般公営住宅の家賃と同様(1/1)に改訂」する旨の値上げ案を提示しました。これに対して、住民からは、主に次の意見が強く出されました。

★形だけの説明会で、家賃値上げを押しつけないで、合意できるまで続けてほしい。

★公営住宅とは違い、改良住宅は、住民の土地や家屋を売却するなど、京都市に協力して、建設された建て替え住宅であるので、公営住宅と同じ家賃にすることには問題がある。

★家賃が家族の収入などによって、値上がりするような方法では、家族と一緒に住みにくくなる。

★大幅な家賃値上げになれば、住民が今後の買収に協力しなくなり、まちづくり計画に重大な支障が生じるようになる。

★40年近い改良事業の「成果と欠陥」を、住民と一緒に検討し合ったうえで、住民の意向を尊重した提案を行うべきである。

★「崇仁まちづくり推進委員会」との信頼関係をそこなう、一方的な値上げの押しつけである。

これ以外にも、たくさんの方から、いろいろなご意見が出されました。最終的には、「住民から出された意見を尊重して、家賃の値上げ案については、再検討してほしい」という要望を、参加住民の総意として、京都市に申し入れました。しかし、京都市は、「家賃の値上げは、すでに決定しており、来年の4月より実施することになっているので、要望は受け入れられない」としか返答しませんでした。

そこで、参加者は、「このような一方的な値上げ説明会は、認められない」と抗議して、京都市が用意した値上げ資料を説明会責任者にお返しし、「今後、住民が一致団結して、この家賃値上げに対して、対応していく」ことを約束して、散会しました。

私たち崇仁まちづくり推進委員会は、改良住宅の家賃「改正案」に対しまして、その重大性を受け止め、4月22日には「質問状」を京都市長に提出しました。6月3日には、京都市住環境整備室名による回答を受け取りとしましたが、納得できかねる点が多々ありましたので、「平成12年度家賃改訂についての要望書」(裏面掲載)を京都市長に提出しました。また、9月22日には家賃値上げの疑問点を詳しく検討した「再質問状」をも京都市長に提出しました。

崇仁まちづくり推進委員会は、「家賃値上げ問題」に関しましても、これまでの経過や住民の皆様方のご要望を尊重して、京都市と対応してまいります。今後ともご協力よろしくを、お願いいたします。

1 9 9 9 年 9 月 3 日

京都市 市長 榊 本 頼 兼 様

崇仁まちづくり推進委員会
会長 奥 田 正 治

平成12年度家賃改訂についての要望書

京都市同和地区の「住環境整備事業」については、昭和27年から事業に着手して以来40余年にわたる取組が実施されてきましたが、私たち崇仁地区の約1/2の用地は、未だ住環境整備事業が実施されることなく、この間、住民は厳しい住環境を余儀なくされてまいりました。事業の遅れは、多大の人口流出等をもたらしただけでなく、崇仁地区の産業や教育等に危機的な状況をも生みだしてまいりました。申すまでもなく、崇仁地区の環境改善事業の完了なくして、京都市全体の同和地区環境改善事業も完了することはありません。

このような現状を一刻も早く克服していくために、崇仁地区では地元三団体が、平成8年7月に「崇仁まちづくり推進委員会」を結成し、その後は京都市と協力して、ようやく本年5月「京都市崇仁まちづくり計画」として建設省の認可を得るに至りました。このような矢先の「家賃改訂」は、まちづくりの早期実現にとって、まるで梯子を外されるに等しいものといわざるを得ません。

ご承知のように、京都市住環境整備事業40余年を振り返ってみれば、住宅地区改良事業は、地区住民の土地や家屋を買収するなど、住民の協力なくして、実施できるものではありません。協力した住民の希望があれば、改良住宅へ入居する権利があるなど、事業実施と将来入居する改良住宅条件とは深い連動性を持っています。私たちがこの間、住民主役のまちづくりを推進してきた点も、また京都市同和問題懇談会が「行政は、この住民組織と連携を図り、その意見を尊重しながら進めるべきである」と意見具申するの、同和対策としての改良事業のもつ性質によるところということが出来ます。

今回、住民が地区整備事業に協力して入居する改良住宅家賃が、公営住宅と同様になるということになれば、崇仁地区の未改良地区に生活する住民は、40余年にわたって改良住宅の入居を待たされたうえ、さらにこの40年間既に京都市が実施してきた同和対策としての低家賃政策さえ一度も享受することができないという住民にとって極めて過酷な結果をもたらすこととなります。また、今回の家賃改訂が強行されることになれば、ようやく将来の希望と展望が高まってきた「崇仁のまちづくり」実現に対する住民の期待と熱意を喪失せしめることにもなりかねません。

これらの趣旨・経過を踏まえ、次のことを強く要望いたします。

1. 「京都市崇仁まちづくり計画」に基づいて建設される改良住宅家賃については、計画完成までの間、従来の改良住宅家賃と同等額にする等の特例政策措置を講じていただきたい。
2. 崇仁まちづくり推進委員会では、既存改良住宅の改善・建て替えという大きな課題にも直面しております。過去40余年の京都市改良事業の成果や欠陥及び今後の改良事業の将来展望などについて、「総括」ができていません。事業に協力してきた地区住民をも含めた協議の場を持ち、「京都市改良事業の総括」を行ったうえで、「改良住宅等の家賃」を決定していただきたい。
3. これらの点について、崇仁まちづくり推進委員会と十分な協議を行い、その解決に向けた一定の合意点に達するまで、地区住民の混乱と不安を回避するため、崇仁地区における家賃改訂の「お知らせ」等の配布や「説明会」の実施を延期していただきたい。

高瀬川の新しい橋の名前決まる

— たくさんのご応募ありがとうございました。 —



去る11月20日(土)21日(日)崇仁屋内体育施設におきまして、「第6回崇仁文化祭」が行われました。

今回の文化祭では、「崇仁まちづくり推進委員会」として、南部部会の取組で、既存住宅の改修部分の写真展示や、崇仁小学校の中を流れる高瀬川の「ビオトープ事業」についての展示をし、たくさんの方に見ていただきました。また、新しくできる「船鉾橋」の実物大の模型をつくり、会場にこられた方々に実際に渡ってもらい体験していただきました。

一日目の発表会では、「崇仁夏まつり」以降、募集していました高瀬川の新しい橋の名前について、たくさんのお応募の中からまちづくり推進委員会として選ばせていただき、発表しました。その後、決定した橋の名前をお応募された人を代表して、各橋のそれぞれの代表の方に記念品をお渡ししました。

これを受け、村田住環境整備室部長は「本日、新しい高瀬川の橋の名前を決めていただきました。京都市としても、パートナーシップの姿勢の下、これを新しい橋の名前としていきたい。高瀬川だけでなく、住宅建設の問題もあり、住民のみなさんの協力をお願いしながら、今後、具体的に事業を進めていきたい。」と挨拶され、新しい橋の名前の決定を受け、事業を進めていくことを約束しました。

すでに、高瀬川の工事は始まっていますが、新しくできる橋の名前も決まり、工事もうよいよ本格的に進められていきます。

住民の皆様にはたくさんのお応募ありがとうございました。決定いたしました橋名は、次ページをご覧ください。

① 吾妻橋

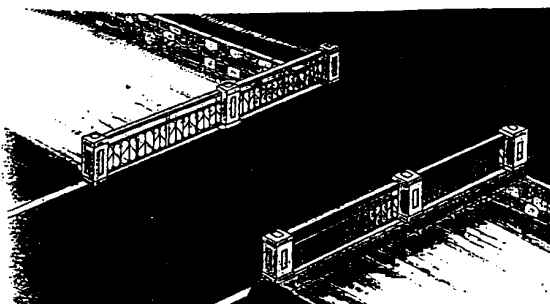
新しく設置される橋の中で最も北に位置し、現在ある吾妻橋よりも上流にかけられる橋。付近の七条橋と同じイメージでデザインされ、高欄は緑色である。

名称選定理由：

崇仁地区に残る地名・歴史性を重んじる意味で、
従来から親しまれてきた「吾妻橋」の名称を残すことが
重視された。

応募者（2名）：

うち匿名 2 名



② 船鉾橋

付け替え流路の北側付近に位置する。

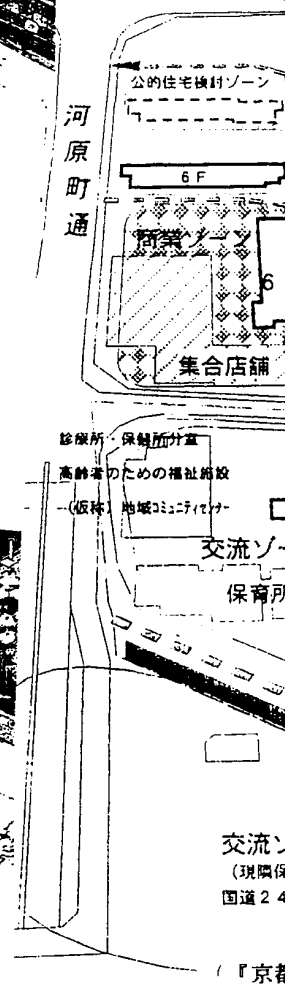
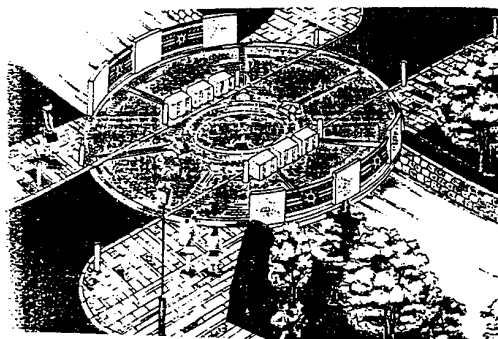
近年、住民の手で復活した船鉾をモチーフに、バルコニーを円形とするなどの工夫をこらし、車輪のデザインを高欄や橋の床に取り入れた橋。

名称選定理由：

デザインに生かされた船鉾のイメージを取り上げた名称である
点が評価された。親しみやすい名前でもあり、復活した「崇仁
船鉾」とともに、まちづくりのシンボルとして受け継がれてい
くことが期待される。

応募者（8名）：

福西弘、津村朗、森川久代、竹口沙江、
池田大樹、加藤由香、吉本祐樹、辻浦梓



③ふれあい橋

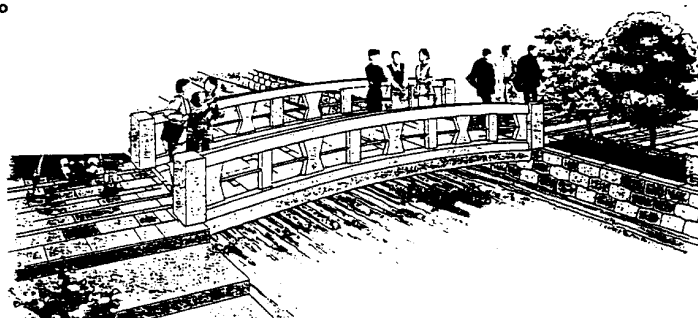
塩小路通の北側、高瀬川に降りられるよう親水護岸として整備する付近にかかる橋。石の高欄をもち、あたたかみのあるやわらかい曲線でデザインする。

名称選定理由：

応募理由にもある「人と人との心のふれあいを感じさせるあたたかいイメージ」を持つ橋としてのネーミングが、将来のあるべきまちの姿を表現するものとして評価された。また現在ある橋の名前を残す意味も含めて選定された。

応募者（9名）：

西村千代美, 酒井優衣, 亀井陽介, 徳岡茉莉,
正木恭平, 松本康之郎, 吉川克利, ほか匿名2名



生まれ変わる高瀬
新しい橋の

新しい高瀬川

新しい橋の場

前決定！！

④ 塩小路小橋

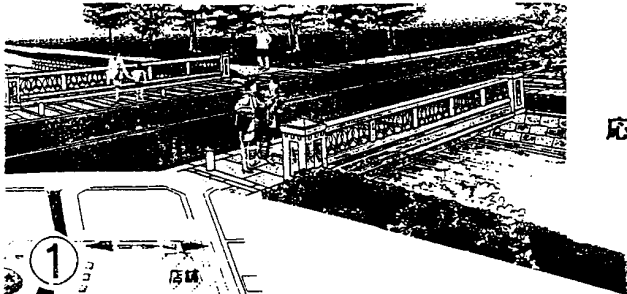
塩小路通にかかる橋で、新しくできる橋の中では、
もっとも人通り・車の通行が多くなると予想される。
このような場所に設置される橋として、崇仁のシンボルマーク
である町紋を高欄に取り入れたデザインとする。

名称選定理由：

往來の多い塩小路通にかかる橋なので、遠くから来た人にも場
所がわかるよう、通り名を取り入れた名前である点が評価され
た。なお鴨川にはすでに「塩小路橋」という名前があることか
ら、重複を避け「塩小路小橋」が選定された。

応募者（5名）：

森川久代、ほか匿名4名



⑤ うるおい橋

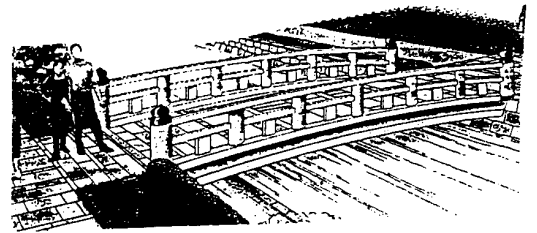
新しくできる41棟ブロックと交流ゾーンを結ぶ橋。
41棟ブロックの「はらっぱ広場」に設置される東屋と
マッチした木製の高欄をもつことが特徴。

名称選定理由：

応募理由の「人の心にうるおいを与えてくれそうな場所に」
を採用した。保育所、高齢者のための福祉施設を予定する
交流ゾーン付近のイメージとマッチする点が評価された。

応募者（1名）：

山本尚延



⑥ 柳原橋

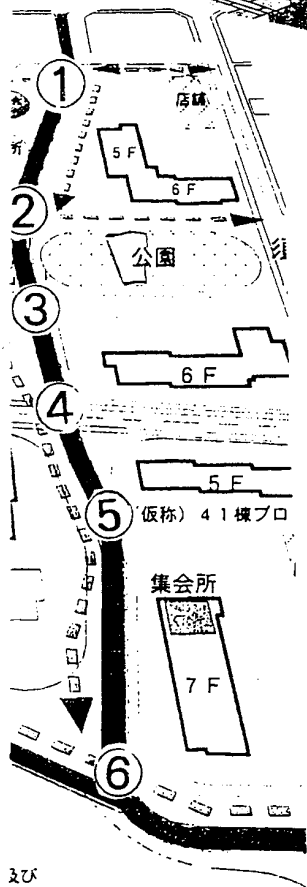
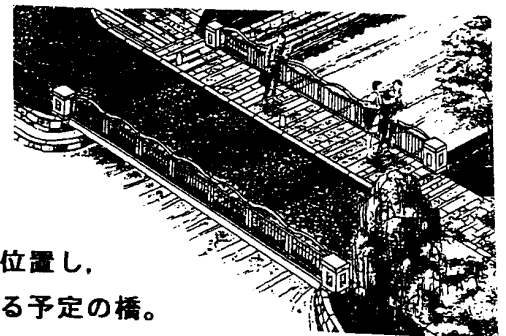
付け替え流路の一番南に位置し、
現在の保育所の前にかかる予定の橋。
将来、公園や散策路、住宅店舗ゾーンを結ぶ中心となる橋であ
る。デザインは、明治期の建造物である柳原銀行をイメージに
したもの。

名称選定理由：

地域の歴史的遺構であり、目印でもある「柳原銀行」にちなん
だ名前であり、また旧町名でもある。選考基準にもある崇仁地
区の地名・歴史を重視するネーミングである点が評価された。

応募者（13名）：

森川久代、酒井隼人、福西弘、山崎めぐみ、
池田大樹、辻浦隆、千田尚樹、北岡勇二、ほか匿名5名



えび

こまちづくり計画のあらましより）

線）と
（6箇所）

学校ビオトープ事業が動きだします

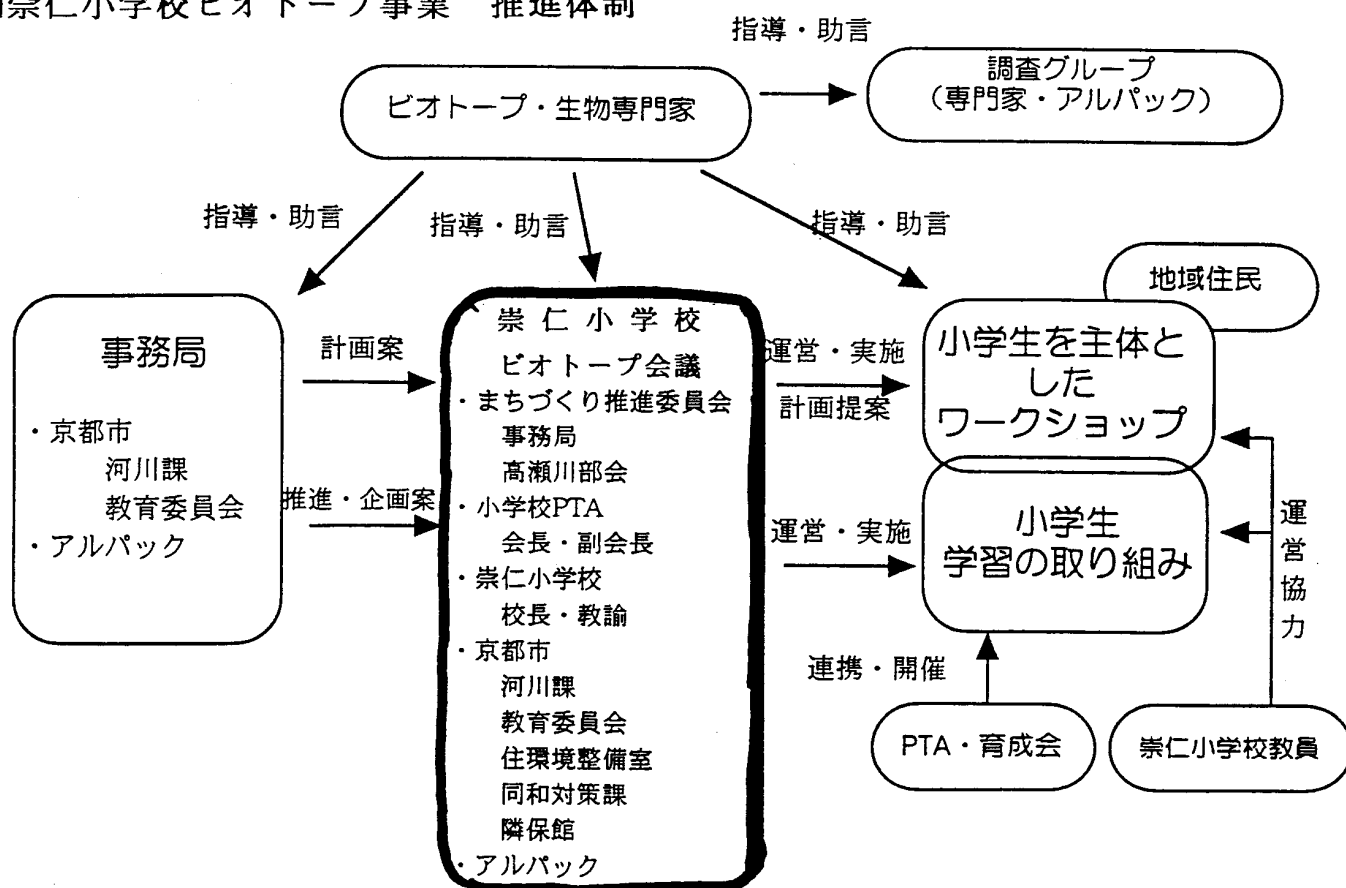
—— 第1回崇仁小学校ビオトープ会議が開催されました

11月16日、崇仁まちづくり推進委員会高瀬川部会、崇仁小学校PTA、崇仁小学校、京都市の河川課、教育委員会等からメンバーが集まり、第1回目の「崇仁小学校ビオトープ会議」が開催されました。

まちづくりニュースでもお知らせしましたが、崇仁小学校ビオトープ事業は、高瀬川が校庭の中を流れるという全国でも珍しい条件を活用し、自然の生き物が生息できる環境を整備して子供たちの環境教育にも役立てようというものです。さまざまな自然との関わり合いを大切に、「どんな生き物がいるのだろうか?」「どんな川にしたらいいのだろうか?」という調査や計画の段階から子供たちにも関わってもらおうと、いろんなワークショップや催しを予定しています。「崇仁小学校ビオトープ会議」は、こうしたワークショップ等の企画・運営を行っていくために設立されました。

来年にはさっそく最初のワークショップを開催したいと思います。崇仁小学校ビオトープ事業は子供たちが主役です。みんなで生き物のすまうすばらしい高瀬川にしていきましょう。

■崇仁小学校ビオトープ事業 推進体制



崇仁まちづくりニュース

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

発行日

2000. 2. 21

第 2 7 号

改良住宅家賃改訂問題、京都市から回答

☆新家賃実施後も、

住民の生活実態などを把握し、検討していく。

☆新しく建設される41棟の家賃については、

「家賃負担調整措置」を取る。

☆今後も、家賃問題について、

崇仁まちづくり推進委員会と話し合うことを約束。

日頃は、崇仁地区のまちづくりにご協力いただき、ありがとうございます。

さて、改良住宅の家賃につきまして、京都市より「平成12年度から応能応益制度を導入し、平成19年度に一般公営住宅の家賃と同様（1／1）に改訂」することについての「住民説明会」が、昨年の秋に二度開かれました。その説明会では、住民の皆さんから家賃改訂について、多くの疑問や反対意見が出されました。皆さんのご意見を受けて、崇仁まちづくり推進委員会は、その後も京都市に対し、申し入れや話し合いを行ってきました。まちづくり推進委員会からは、京都市に『家賃改訂についての要望書』（昨年9月3日付）と『「平成12年度家賃改訂」に関する再質問状』（昨年9月22日付）を提出していましたが、これらに対して、昨年12月2日付けで文書による『回答』と『見解』を京都市からいただきました。さらに、本年1月20日にも、京都市から先の『回答』への補足として、**口頭による回答**を受けました。

その内容は、

①家賃については、平成12年4月から応能応益（的）方式による「新家賃制度」をおこないますが、入居者の収入や家族のようす、家賃がどれくらい入っているのかなどのデータを定期的に点検していきます。そのうえで、新家賃制度のメリット・デメリットを検証していきます。新家賃制度が、これからの崇

仁のまちづくりにどのような影響を及ぼすかを、崇仁まちづくり推進委員会の皆様と色々な角度から話し合い、検討してまいりたいと考えております。

- ②また、今後新らしく建設する改良住宅の家賃は、昨年の12月2日付で回答しましたように負担調整措置をおこないます。これにつきましても、崇仁のまちづくりを進める観点から、家賃制度の検証を行うなかで検討し、貴委員会と協議してまいります。というものです。

この間、「収入申告」手続きやその督促状が京都市から送付されてくるなかで、住民の皆さんから、いろんなご意見をもうかがって参りました。

崇仁まちづくり推進委員会といたしましては、これらの経過や京都市からの「回答」を踏まえて、今後とも次の基本的態度でもって、京都市と話し合いを重ね、皆様のご意見を要望して参ります。

1. 「家賃改訂説明会」で示された住民の皆様の反対意見や不安の声を誠実に受け止め、それを尊重します。今後とも、問題の解決をはかるため、京都市と話し合いを続けます。
2. この4月より第1段階の家賃改訂がおこなわれますが、京都市が「補足回答」(1. 20)で約束しました内容を実行していきます。そのなかで、京都市と問題点を整理し、家賃改訂の修正をも含めて、要望を続けていきます。
3. 「今後新規に建設される改良住宅」(仮称41棟以降)につきましては、「家賃の負担調整措置」をまちづくり推進委員会と協議していくという京都市の回答にそって、早急にその内容を具体化していきます。
4. 南部ブロックの「建て替え」や「改善」につきましては、「南部部会」に各棟から委員を選んでいただくなど、住民の皆様の声をより広く、きめ細かく反映できるような体制をつくって、事業が進展していくよう努力します。また、建て替え後の家賃につきましても、上と同じ姿勢で京都市と話し合っていきます。

これらの要望や話し合いを実現していくために、住民の皆様のますますのご理解とご協力をお願いいたします。

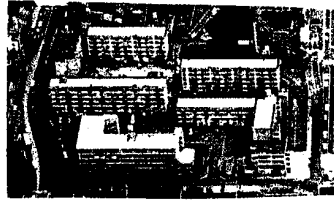
崇仁まちづくりニュース

発行日
2000.4.20
第28号

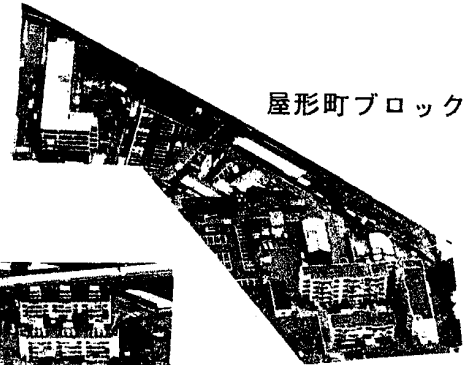
発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治

南部の建替 本格的にスタート

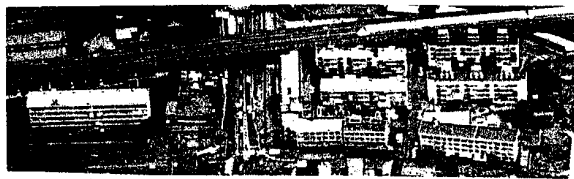
―各棟住民の声をもとに南部のまちづくりを―



下之町西部ブロック



屋形町ブロック



東之町・西之町ブロック

私たち崇仁まちづくり推進委員会は、これまで既存の改良住宅の問題についても検討を進めてきました。そして、今すぐにでも取り組めるものについては、早急に解決しようと各棟ごとに住棟改善の調査をして、京都市に改善の要求をし、実現させてきました。

そして、今度はいよいよ建て替えについて、検討を進めていきます。建て替えについては住民のみなさまにはいろいろなご意見もあります。また、各棟によっても違うと思います。そこで、この度、各棟の代表者の方を選ばせていただき、ご意見をまとめていきたいと考えています。

崇仁地区の改良住宅は昭和31年から建設が行われ、すでに44年を経過している住棟もあります。住宅そのものが老朽化し、住民のみなさまが生活に不便さや、危険すら感じているのが現状です。そのようなご意見は、以前の「ブロック別意見交換会」などで、聞かせていただきました。

崇仁地区のまちづくりは、これから新しく建てる住宅と、既存住宅の建て替え住宅とを合わせた、崇仁地区全体のまちづくりです。これまで、個別住宅の建て替えの取り組みは他の地域ではありましたが、まちづくり全体で位置づけての建て替えの取り組みはどこもありません。ですから、皆様方のご意見を十分に取り入れ、高齢者の方も安心して住み続けることができる住宅をみんなで造っていきたいと思っています。ご協力をお願いいたします。

東之町・西之町ブロック

住 棟	住戸数	店舗数	建設年度
1 棟	1 6 戸	6	S 4 8
2 棟	1 8 戸		S31~33
3 棟	1 8 戸		S 3 1
4 棟 (旧)	1 2 戸	4	S 3 5
4 棟 (新)	1 5 戸	4	S 4 4
5 棟	2 4 戸		S 3 4
6 棟	2 4 戸		S 3 6
7 棟	2 8 戸		S 3 9
8 棟	4 0 戸		S 5 2

屋形町ブロック

住 棟	住戸数	店舗数	建設年度
9 棟	4 8 戸	4	S 6 0
1 1 棟	2 4 戸		S 3 8
1 2 棟	2 4 戸		S 3 9
1 3 棟	1 2 戸		S 3 9

下之町西部ブロック

住 棟	住戸数	店舗数	建設年度
2 1 棟	3 5 戸		S 4 2
2 2 棟	1 6 戸	4	S 4 5
2 3 棟	5 0 戸		S 4 6
2 4 棟	5 0 戸		S 5 9
2 5 棟	4 0 戸		S 4 2
2 6 棟北	2 1 戸		S 4 8
2 6 棟東	2 4 戸		S 4 8
2 7 棟	2 6 戸	6	S 5 5

南部部会ブロック長

ブロック	氏 名	担当棟
東之町・西之町	福 田 健 一	1～8棟
屋形町	米 戸 繁 行	9～13棟
下之町西部	松 井 勇	21～27棟

第 1 回崇仁小学校ビオトープワークショップ開催される

さる、1月22日(土)崇仁学習センターにおいて、第1回崇仁小学校ビオトープワークショップが行われました。当日は、たくさんのおともたちや保護者の方に集まってくれました。

「高瀬川と生き物についてもっと知ろう!」ということで、写真をみたり、クイズに答えて、高瀬川の歴史や生き物について楽しく学習しました。次に「昔はこんな生き物も住んでいました」というお話を保護者の方にお話ししてもらい、昔の高瀬川の様子や、高瀬川でよく遊んだ思い出なども聞かせていただきました。そして、最後に各グループにわかれ、「崇仁の生き物絵ちず」をつくり、グループごとに発表しました。

当日参加した子供たちは、学校や地区を流れる高瀬川がたくさんのお歴史や、生き物などがあることを知り、これからみんなで取り組んでいく崇仁小学校ビオトープに大きな関心を示していました。

また、3月18日(土)には、崇仁小学校ビオトープ事例見学会が行われました。兵庫県立「人と自然博物館」の八木先生にビオトープとはどういうものなのかについて、自らの経験をもとにわかりやすくお話を聞かせていただきました。午後からは、近くの神戸市立鹿ノ台小学校でビオトープに取り組んでおられる藤井先生にこれまでの取り組みを聞かせていただきました。また、学校の敷地内につくられたビオトープをみせていただきました。二人の先生方のお話は、これから取り組みをはじめていく私たちにとっては、大変参考になりました。

なお、次回第2回崇仁小学校ビオトープワークショップは、4月22日(土)崇仁学習センターにおいて午前9:30より行われます。たくさんのご参加をお願いいたします。

魅力アップのまちづくりに向けて

リム ボン氏（立命館大学産業社会学部助教授）

－南部部会「まちづくり学習会」ひらかれる－



リムボン

立命館大学産業学部助教授。

崇仁まちづくり推進委員会結成当初からアドバイザーとして参加。九州北方地区の視察にも同行し、推進委員会幹事会の建設省住環境整備室訪問をコーディネートするなど、まちづくりの専門家として、推進委員会の活動をサポートいただいています。

3月23日（木）第29回委員会が行われました。「高瀬川関係」「（仮称）41棟関係」「高齢者問題学習会関係」「南部部会」と平成11年度の主な取り組みが報告され、今後の進め方について討議を行いました。そして、3月30日（木）には、これまでの、3年半の取り組みの中で、確実に進み続けるまちづくりをより一層押し進めるためにはどのようにすべきかをもう一度再確認するために、崇仁まちづくり推進委員会設立当時にご講演いただいた、リム先生にまちづくりの今の現状をふまえ、再度ご講演いただくことになりました。

当日、講演に先立ち、奥田会長が挨拶を行いました。「私たちも3年半活動が続けてきたわけですが、みなさんもお存じのように一定の成果はあがっております。これから私たちは、また次の段階へと進んでいかななくてはなりません。そういう中で先生のアドバイスを聞きながら、一步一步前進していくことが一番大事であろうと思います。まちづくりにつきましては、本当に難しい話が出てくると思います。こんな時こそ、みんなの知恵を合わせて、完成するまで頑張っていきたいと思いますので、みなさんご協力をお願いいたします。」

続いてリム先生が「崇仁まちづくり推進委員会の今後の課題について」ご講演されました。最初スライドを使い、先生がアメリカで見てこられた急速に進むハーレムのまちづくりの手法を説明していただきました。以下その骨子をご紹介します。

◎ハーレムのまちづくりに学ぶもの

ハーレムに何を学ぶかと言うことですが、まちづくりを何のためにするかというと、まちの魅力アップのためにやるんだと、これが最大の価値を持つわけですね。崇仁のまちづくりも、崇仁をどれだけ魅力あるまちにするかがポイントになってきます。まちづくりで大事なものは住宅と福祉と教育とそれからコミュニティ・ビジネス、つまり雇用の創出ですね。

◎健康ワークショップなどをしてみては

これまで崇仁で取り組まれてきたワークショップも非常に素晴らしいことをやってきた訳ですが、あくまで住宅をどうするかというものでした。次のワークショップをやるとすれば、私だったら、健康ワークショップというものを実験的にやってみたらと思います。これだけいろんな施設があって、場所が豊富にありますね。高齢者だけでなくてもけっこうです。肩こりに苦しんでいる女性、スポーツで体をいためた若い人、老若男女いっぱいあつめて、健康ワークショップをいっぱいやってみたらどうか。まずお風呂に入っ、そのあと健康チェック、血圧だとか尿検査だとか便鮮血だとかこういったことをやって、最大のミソは、私は鍼灸マッサージをどんどんやるべきだと思うんですね。それから食事会

とか各種娯楽、たとえば京都には大学がたくさんありますね、落語研究会なんかあるわけですから、将来の吉本を担うような人たちがたくさんいます、そういった人たちを連れてきてボランティアで、アマチュア笑タイムとか、こんなことも一回やってみたらどうか。それですね、タダではなくて、お金を取ってみて下さい、と思うわけです。

◎商業ゾーンの可能性

それからもうひとつ、商業ゾーンの可能性も計り知れないものがあります。これについて、どうでしょう、崇仁まちづくり推進委員会は、幹事会は、具体的なイメージをお持ちでしょうか？これもまた議論したいと思いますが、たとえば幹事会のみなさんで行きました福岡のセンショウなんて、すごいビジネスをやってますよね。たとえばああいうことを実現させようというイメージされてるのか。なにしろ京都駅の真ん前ですよ、しかも河原町通りに面したところで商業ゾーンができるという。さっきのハーレムの事例が参考になると思いますが、これまでの改良事業がやってきた店舗の経営の仕方と発想かえなきゃいけない。これまでは部落の中で商売やってた人たちをどうするか、ということをまず前提にやってきましたね。それは内向けをどうするかだったとおもうんですが、そうじゃなくて外向けのビジネスをどうするか、外から客を連れてくるビジ

ネスをどうするか。

◎住宅の問題

これはすでにまちづくり推進委員会で検討されてきていると思いますので、私がこれから言いますことはまったく的はずれかもしれませんが、むしろ現状を知らずにいう方がおもしろい部分もあると思うのでお話しします。今日は南部部会の勉強会ですけども、北部と南部の関係をどう見るのかというときに、住民要求の整理を確実にしなきゃいけないですね。それはおそろくしてこられてると思うんですが、南部住民の要求をこれまで調べたことがあるのかどうか、あるいはこれからするかどうかということですが、たとえば南部に住んでいる人たちで、北部にこれから新しい改良住宅ができて、この際北部に移りたいという人がいるかもしれないし、今の場所にとどまりたいという人がいるかもしれない。その人たちの比率がどうなのか。あるいは南に止まりたいという人の中でも、よけいなことはせずに現状のままだいいんやという人と、とどまりたいけれども建て替えか改築をしたいという人と、そのあたりの意向ですね、ぜひ把握する必要があると思います。

他にも多岐にわたりいろいろと先生の考えやアイデアをお話ししていただきました。先生のご意見を参考に今後のまちづくりに役立てていきたいと思います。